

◎令和 8 年第 1 回上里町議会定例会会議録第 1 号

令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 （町長提出承認第 1 号）専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 （町長提出議案第 1 号）上里町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第 2 号）上里町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 （町長提出議案第 3 号）上里町男女がともに輝く町づくり条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 （町長提出議案第 4 号）上里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 （町長提出議案第 5 号）上里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 （町長提出議案第 6 号）上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 （町長提出議案第 7 号）上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 （町長提出議案第 8 号）上里町男女共同参画推進センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 （町長提出議案第 9 号）児玉郡市計画事業神保原駅南土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 17 （町長提出議案第 10 号）上里町公民館設置及び管理条例の一部を改正する等の条例について
- 日程第 18 （町長提出議案第 11 号）上里町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 19 （町長提出議案第 12 号）上里町町道路線の廃止について
- 日程第 20 （町長提出議案第 13 号）上里町町道路線の認定について

- 日程第 2 1 (町長提出議案第 1 4 号) 工事請負契約の変更について
- 日程第 2 2 (町長提出議案第 1 5 号) 令和 7 年度上里町一般会計補正予算 (第 8 号) について
- 日程第 2 3 (町長提出議案第 1 6 号) 令和 7 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 4 (町長提出議案第 1 7 号) 令和 7 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 2 5 (町長提出議案第 1 8 号) 令和 7 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 6 (町長提出諮問第 1 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 7 (町長提出諮問第 2 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 8 (町長提出諮問第 3 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 9 (町長提出諮問第 4 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 0 (町長提出諮問第 5 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 1 (町長提出議案第 1 9 号) 令和 8 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 3 2 (町長提出議案第 2 0 号) 令和 8 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 3 (町長提出議案第 2 1 号) 令和 8 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 3 4 (町長提出議案第 2 2 号) 令和 8 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 3 5 (町長提出議案第 2 3 号) 令和 8 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 3 6 (町長提出議案第 2 4 号) 令和 8 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 3 7 (町長提出議案第 2 5 号) 令和 8 年度上里町農業集落排水事業会計予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員（１３人）

１番	石井 慎也 君	２番	伊藤 覚 君
３番	金子 義則 君	４番	戸矢 隆光 君
６番	飯塚 賢治 君	７番	猪岡 壽 君
８番	齊藤 崇 君	９番	植原 育雄 君
１０番	高橋 正行 君	１１番	新井 實 君
１２番	沓澤 幸子 君	１３番	高橋 仁 君
１４番	黛 浩之 君		

欠席議員（１人）

５番	高橋 勝利 君
----	---------

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	望 月 誠 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢 信男 君
税 務 課 長	間々田 由美 君	くらし安全 課 長	関口 博之 君
町民福祉課長	井出 康之 君	子育て共生 課 長	阿佐美 由紀 君
健康保険課長	亀田 真司 君	高齢者 いきいき課長	山田 隆 君
道路整備課長	根岸 利夫 君	まちづくり 推進課 長	山中 一朗 君
地域活力創造 課 長	岩崎 賢二 君	農業振興課長	間々田 亮 君
会 計 課 長	金井 憲寿 君	教育総務課長	及川 慶一 君
教育指導課長	櫻井 達夫 君	生涯学習課長	須藤 秀 君
上下水道課長	飯島 博 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	長谷川 紀江
主 任	岡 利憲		

開会・開議

午前9時4分開会・開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回上里町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（飯塚賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番齊藤崇議員、9番植原育雄議員、10番高橋正行議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期12月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、2月16日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問についてであります。今期定例会においては、期限までに8名の議員から通告書が提出されており、質問の通告時間の合計は4時40分であり、答弁時間を含めると、おおむね8時間00分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と明日3月5日木曜日の2日間となり、本日3名、明日5名の割り振りとなりました。

次に、町長の提出議案については、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が11件、町道路線の廃止・認定が各1件、工事請負契約の変更が1件、人事案件が5件、補正予算については、一般会計、国保特別会計、介護特別会計、後期高齢者医療特別会計の4件、令和8年度当初予算が7件予定されており、これらを合計いたしますと31件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案として、議員提出議案の提出を予定しております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情はありませんでした。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日３月４日から23日までの20日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から３月23日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は20日間と決定いたしました。

◎日程第３ 提出議案の報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第３、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◎日程第４ 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第４、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、改めましておはようございます。

全国的に今年の冬は冬らしい寒さでしたが、３月に入り、春の訪れを感じる季節になりました。本日ここに、令和８年第１回上里町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集賜り、令和８年度予算案をはじめ、町政の重要課題について御審議いただきますことに心から感謝申し上げます。

まず初めに、本定例会に御提案申し上げます議案と令和８年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

本定例会に提出する議案等につきましては、一般会計補正予算に係る専決処分の承認が１件、上里町課設置条例の一部を改正する条例をはじめとした条例の一部改正等が11件、上里町町道路線の廃止が１件、上里町町道路線の認定が１件、工事請負契約の変更が１件、上里町人権擁

護委員の推薦につき意見を求める諮問が5件であります。

予算関係では、一般会計等の補正予算が4件、令和8年度一般会計予算等が7件で、合計31件の議案を提出いたします。

慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和8年度の施政方針を申し上げます。

まず、我が国の社会経済情勢ですが、政府は、昨年12月の令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度において、我が国の経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、デフレ・コストカット型経済から、その先にある新たな成長型経済に移行する段階まで来た。所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されます。今後、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとしています。

こうした中、令和8年度の国の予算は、令和7年度補正予算での対応に続き、切れ目なく強い経済を実現するための予算と題し、複数年度の取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額しました。経済・物価動向等の反映、財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策の推進、予算全体のメリハリづけに向けた歳出抑制の取組、財政規律への配慮などを重点課題としております。

これにより、一般会計歳出の総額は、前年度対比6.2%増の122兆3,092億円となり、8年連続で100兆円を超えました。

また、埼玉県令和8年度予算は、前年度対比9.1%増の2兆4,349億円と過去最大規模となっております。時代の転換期を迎えており、人口減少、超少子化・少子・高齢化への対応と激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という大きな2つの歴史的課題に直面している。これらの課題に敢然と立ち向かうため、社会全体の生産性の向上や持続可能な町づくり、子育て支援等を通じた、こどもまんなか社会の実現など、各種施策を総動員するとともに、災害は必ず起こるという前提の下、平時から備えと想像力を働かせ、あらゆる危機に的確に備えるべく取組を強化していく必要があるとし、歴史的課題への挑戦、日本一暮らしやすい埼玉5か年計画の総仕上げを基本方針として予算が編成されました。

こうしたことを受けて、令和8年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

第5次上里町総合振興計画における将来像である、ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里の実現と急速に進む少子・高齢化、人口減少をはじめとした様々な課題に正面から向き合い、効果的かつ持続可能な行財政運営に向け、各種施策を確実に実行してまいります。

そして、この上里町が選ばれるまち、住み続けたいまちになるよう、誠心誠意取り組んでま

います。

次に、令和8年度の事業関係ですが、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業に加え、私が公約に掲げました町民にやさしい医療・福祉施策、住みやすい住環境の整備の推進、子育て支援の推進などの施策の事業化を行ってまいります。

特徴としましては、公共施設再配置・維持保全計画に基づき、賀美小学校や上里東公民館の計画改修工事に着手いたします。併せて、令和7年度に実施しました保健センター等複合施設の建設、男女センター、七本木児童館、七本木公民館の複合化工事に伴い、既存の4施設の解体に着手いたします。

また、子育て世帯の物価高騰や教育の負担軽減を図るべく町立小・中学校の給食費無償化など、子育て支援への取組や藤木戸勝場線歩道整備、神保原駅北まちづくり事業の推進など、都市基盤の強化について積極的に推進してまいります。

さらに、1か月児健康診査費用の補助や、各種予防接種、産前産後応援事業、いきいきラウンジでの高齢者福祉事業の充実など、ソフト的な事業を含め各世代に必要な取組を推進しております。

続きまして、令和8年度当初予算の概要について申し上げます。

上里町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税において複数の税目で増収を見込み、前年度対比2.0%の増を見込みました。

各項目別では、地方交付税が近年の決算状況や国の地方財政対策において経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費等の増を見込んでいることから、前年度対比23.1%増となっております。

国庫支出金は、保健センター等複合施設に関わる都市構造再編集集中支援事業費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の減により、前年度対比9.8%の減となっております。

寄附金は、ふるさと納税の令和7年度実績見込みから前年度対比39.3%の減となっております。

町債は、保健センター等複合施設建設、男女センター等複合化等改修工事、神流リバーサイドロード事業等に対する起債の減により、前年度対比68.2%の減となっております。

歳出においては、第5次上里町総合振興計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を中心に、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行し、将来の負担を抑制する観点から、財政の健全性を担保する予算編成を行いました。

令和8年度一般会計予算は、前年度対比6.5%減の119億80万円となっております。特別会計3会計予算は、合計で60億9,960万8,000円、企業会計3会計は、歳出ベースの合計で22億1,207万1,000円といたしました。

さて、国内外の情勢に目を向けますと、長期化するウクライナ情勢や中東における緊張の高まり、さらには地震や豪雨など各地で発生する自然災害等、依然として予断を許さない状況が続いております。また、物価高騰は一定の落ち着きを見せつつも、エネルギー価格の変動や円安の影響など、町民生活への影響は続いており、加えて、急速に進展する人口減少、少子・高齢化への対応も喫緊の課題となっております。

このような厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の皆様が安全で安心して生活が送れるよう、生活インフラの整備、福祉・医療の充実、子育て支援の強化を最優先とした施策を実施するとともに、デジタル化の推進や地域経済の活性化にも取り組み、誰もが住みやすいと実感できる持続可能な町づくりを町民の皆様と一緒に力強く進めてまいります。

以上が予算を含めた施政方針とさせていただきます。議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、町政運営により一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

1月1日、第48回元旦歩け走ろう会を開催いたしました。元旦の早朝にも関わらず、248名の方に参加していただきました。

1月8日、観光振興ビジョン検討ワークショップを開催し、町内在住並びに在勤の皆様にご参加いただきました。第1次上里町観光振興ビジョンの策定に向け、参加者の皆様には観光振興ビジョンの推進サポーターとして御協力をいただき、上里町の将来像を共有する貴重な機会となりました。

1月11日、上里町消防団・署出初式が行われました。町内全域をパレードし、火災予防の呼びかけを行いました。

同じ1月11日、二十歳の集いがワープ上里において行われました。当日は250名が参加され、天候も穏やかで盛大な式典となりました。

2月14日、観光物産分野における連携協定の一環として、ネクスコ東日本と連携し、上里サービスエリア上り線、下り線において、観光PRや上里産イチゴ、あまりんの販売を行うなど、上里町の魅力を発信するイベントを開催しました。

2月15日、上里町公民館定期利用団体合同発表会及び郷土芸能祭を開催しました。各団体の活動の成果や交流と紹介、伝統芸能の普及と継承を目的に、フラダンス、太極拳、民謡、大正琴、舞踊、獅子舞、和太鼓等の演奏が行われました。

2月16日、上里町とイオン株式会社との包括・地域連携協定を締結しました。相互の連携により、町民サービス向上と地域の活性化が期待されます。

2月21日、こむぎっちテラスの竣工式典が開催されました。当日は内覧会を併せて実施し、多くの町民の方に御来場をいただきました。

3月20日、神流リバーサイドロード開通式典が開催されます。議員の皆様におかれましては、御参加のほど、よろしくお願いいたします。

3月29日に開催されます第32回上里町乾武マラソン大会について、前回大会を上回る808件の申込みがありました。選手の皆様には、早春の上里路を気持ちよく走っていただければと思います。

以上をもちまして、私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。

結びに、間もなく新たな年度を迎えますが、議員各位におかれましては、町政発展のため引き続き御指導・御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました

○議長（飯塚賢治君） 以上で、町長の施政方針及び行政報告を終わります。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前9時28分休憩

午前9時29分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 皆さん、おはようございます。議席番号4番の戸矢隆光です。

議員の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2月には衆議院議員選挙の実施や海外においては、イタリアミラノで開催をされました冬季五輪におきましては、日本選手の活躍によって、朝早い時間からの大きな感動をいただきました。

2月28日には、アメリカとイスラエルによるイランへの空爆と様々なことが起こった2月でございました。今後も世界各地で何が起こるか誰も予想できないのが現在の状況ではないでしょうか。

私たち18期の議会議員も4月30日をもって改選となりますので、3月定例議会の一般質問が最後となります。3月定例議会は、期間が約20日間を超えるという長丁場でもあり、令和8年度の予算の審議をするという1年で最も大変重要な議会でもあります。

去年は、当初予算が一度は否決をされるといった今までには考えられない議会でもありました。

今回の私の質問につきましては、1として、上武連携構想について、2として、減少する児童・生徒の対策について、3として、各種事業についての3点であります。町長及び教育長におかれましては、誠意ある明快な答弁をお願いしたいと思います。

初めに、上武連携構想についてお聞きをいたします。

私も昨年の3月議会において、令和6年1月に上武空港構想が新聞で取り上げられ、その後の進捗状況についての質問をさせていただきました。当時の前橋市長の呼びかけで、利根川流域の10の市町村が集まり、構想研究会が発足をされ、その中の1つが飛行場であったと理解しております。様々、各分野において調査研究をしていくとのことでした。私が現在得ている情報としては、その後、群馬県吉岡町などが加入したとのことであり、当初よりは参加自治体が増えているとのことでありましたが、現在は研究会がどのような活動や取組をし、そして、それによって町としてはどのような受け止め方をしているのか、私たちにも分からないことが多々ありますので、研究会がどのような状況になっているのか、活動状況を含めて教えていただきたいと思います。

次に、2番として、減少する児童・生徒の対策について質問をさせていただきます。

令和6年6月議会において、人口減少問題を取り上げました。このときには10年間で1,000人の減少しているのではないかとという質問に対し、分析結果においては想像以上の人口減少が進んでおり、今後は総合振興計画の基本理念、基本目標に基づき、持続可能な町づくりを推進していくとのことでした。また、教育長の答弁としては、1学年1学級で6年間クラス替えができない規模の小学校が5校中3校あるとのことであり、将来については、複式学級が発生する可能性を勘案し、学校統合等により、適正規模に近づけるとの適否について検討する必要がある

あるとのことでしたが、その後、この問題について、どのような検討がなされたのかお聞かせ願いたいと思います。

最後に、3として、事業についてお聞かせいただきたいと思います。

この問題につきましては、令和6年6月議会において様々な計画はされているが、ここ数年の計画や調査測量などで進んでいない傾向にあるように思われ、計画立案したものについては、現場の状況や実施状況等など、常に検証を行っていく必要があるのではないかという質問をさせていただきました。これに対して、社会情勢の変化に的確に対応し、併せて、現場の実情と関係機関の協議及び連携を密にしながら事業の進捗に努めていきたいとのことでありました。しかし、私は、この各事業を担当係別に精査をする必要があるのではないかと考えておりますので、執行者のお考えを聞かせていただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、上武連携構想についての①現在の状況と課題についてでございます。

令和4年11月に、当時の前橋市長の呼びかけにより、埼玉県と群馬県の10市町により、上武連携構想勉強会が発足いたしました。この勉強会は、防災・減災、医療、物流、交通など、幅広いテーマについて、関係市町が調査・研究を重ねながら、広域連携による振興策や経済圏としての発展を目指すものでございます。

こうした設立目的や運営状況等につきましては、戸矢議員も御承知のとおり、令和6年11月の全員協議会で御報告したところでございます。

これまで全5回の勉強会を開催しており、過去には空港を考えるや防災立国の実現に向けた最新の取組などをテーマに議論を深めてまいりました。なお、参加団体は当初の10団体から第3回で15団体、第4回で19団体へと拡大しております。

現在の状況でございますが、上武連携構想勉強会は、幅広い視点から上武地域の発展の可能性を探る段階でございます。

交通、物流、治水、医療連携、防災といった多様なテーマについて、国や専門家からの情報提供を受けながら、参加市町村間で研究や情報共有を行っているところでございます。

一方、課題についてでございますが、主なものとしたしましては、まず、県境を越えた広域連携の難しさが上げられます。埼玉県と群馬県という異なる行政圏にまたがるため、制度や施策の調整、財源負担の在り方など、調整すべき事項が多岐にわたります。

次に、具体的な事業化への道筋でございます。現段階では調査・研究の段階であり、今後どのようなテーマを優先的に事業化していくのか、実現可能性や費用対効果を含めた検討が必要となります。

また、住民理解の醸成も重要な課題でございます。広域連携による取組の効果や必要性について、住民の皆様にご理解をいただくための丁寧な説明と情報発信が求められます。

町といたしましては、引き続き上武連携構想勉強会に参加し、関係市町村との連携を深めながら、防災・減災、医療、物流、交通など幅広い視点で議論を重ね、当地域のさらなる発展に向けて取り組んでまいります。

また、勉強会で得られた知見や情報については、町の施策に生かせるよう検討を進めるとともに、必要に応じて議会の皆さんにも御報告させていただきたいと考えております。

次の減少する児童・生徒の対策につきましては、教育長に答弁いたします。

次に、3、各種事業についての①各種事業の精査についてお答え申し上げます。

事業の実施に当たりましては、計画段階と実際の現場の状況に乖離が生じないように、現場の実情を最もよく把握している担当係レベルでの精査が極めて重要であると認識しております。

令和6年6月議会でも御答弁申し上げましたとおり、社会情勢の変化や資材価格の高騰など、取り巻く環境は日々変化しております。こうした中で、実効性の高い事業を推進するためには、トップダウンによる大きな方針決定だけでなく、現場の最前線にいる職員が、その実現可能性や課題を細部にわたり検証するプロセスが不可欠であります。

現在、予算編成や事業計画の策定につきましては、担当係からの積み上げ基本としつつ、その内容について庁内の関係部署や各種調整会議などで多角的に議論を行っております。

しかしながら、議員御懸念のとおり、現場の感覚と全体の方針にずれが生じぬよう、今後はより一層、担当係レベルでのきめ細やかな検証結果を尊重し、組織全体で共有する体制を強化してまいります。

現場の声をしっかり吸い上げ、担当係ごとの専門的な知見を事業の精査に反映させることで、町民の皆様にとって、真に有益で、かつ無駄のない着実な事業推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、2、減少する児童・生徒の対策についてのお尋ねのうち、①現在の状況についてでございます。

議員御指摘のとおり、人口減少と児童・生徒数の減少は連動するところでございます。これまでに答弁でも申し上げていますとおり、学校統合等による適正規模の検討が必要であると考えております。

学校統合におきましては、主に3つの視点が重要であると考えております。1つ目といたしましては、児童・生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるという点、2つ目といたしましては、学習環境の維持、すなわち学校の老朽化対策や合理的、効率的な改修工事等を行っていく必要性、3つ目といたしましては、地域住民や保護者の十分な理解と協力であると考えています。これらの視点において最も重要なものは、客観的な情報であると考えており、児童・生徒数の過去における状況や現状、さらには将来における児童・生徒数を見込んでいく必要があるものと考えております。

将来における児童・生徒数を把握することは容易ではありませんが、現在、人口ビジョンを策定していることから、この人口ビジョンをベースとして、将来における児童・生徒数の予測が可能になる見込みですので、来年度には一定程度の客観的な情報や考え方の整理ができるものと考えております。

次に、②今後の取組についてでございます。

人口減少とともに、児童・生徒数が減少していることに対して、長期的な視点での学校の在り方について検討すべきとの御意見につきましては、私も同じ考え方でございます。

特に、地域住民の皆様やお子さんをお持ちの保護者の皆様がどのように考えているかについてお話を伺うことは大切なことであると認識しております。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、客観的な情報を地域住民や保護者の皆様に提示することで、学校の在り方に対する考え方が整理されてくるのではないかと考えるところでございます。

この学校の在り方における考え方の整理につきましては、行政における整理と住民における整理があるものと認識しております。この点につきましては、様々な議論があると思いますが、まずは、行政の考え方と住民の考え方をすり合わせる必要があります。

その際、最も重要視すべき事項は、児童・生徒が中心にあるのかといった点や持続可能な内容であるかどうかという点であると考えております。

こうしたことをすり合わせていく上で、担当する職員が必要であると考えております。あわせて、学校統合等における適正規模を検討した結果、学校配置の全体像が描けましたら、担当課などを設ける必要があると考えております。

現状といたしましては、すぐに対応する課などを組織として設置することは難しいと考えておりますが、現在策定しております人口ビジョンをベースとした将来における児童・生徒数の

予測数値を明らかにして、住民の皆様と客観的な情報を共有し、学校配置の全体像が描ける段階になりましたら、町長と連携し組織編成を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って質問をさせていただきたいと思います。

上武連携については、10から19ぐらい増えたというようなことでございますけれども、この中で様々な防災・減災、物流、医療等々、そのような話がなされているというような先ほどの答弁でございましたけれども、これについては、各トップだけではなくて、職員等も、担当職員が随行して行って、職員等もそういう中でお話に参加しているのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の上武連携構想についての再質問にお答え申し上げます。

上武連携構想の勉強会やっておりますが、基本的には首長が参加する形であります。随行うという形で意見が求められることはありました。そういう形で、主に各自治体の首長の研究会の参加ということでありまして、随行の方はいろいろ、その情報収集という形で協力いただいております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） この中で、上武連携構想、恐らく烏・神流川等々を囲んでいる各市町村が集まっているということでございますけれども、物流だとかいろいろのことは出ているんですけれども、一番の減災・災害問題、こういう中で、川が狭いから、川が浅いから、そういうような問題は出ていないのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

この場では、そういった議論は出ていません。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私がなぜ聞いたかと言うと、ここの利根川の一番上流にあって、1都6県、この千葉まで行く、利根川を挟んだ各市町村が一堂に集まって、利根川の川を中心として、防災・減災をやっていこうということで、1年に1回、各大会があって、そういう中で参加をしながら、上里町も総務経済常任委員会の人たちが行って、そういうところに参加をしているわけでございますけれども、一番の上流に当たって、台風のときに被害がないようにということで、様々な、そのときに基調講演なんかもあるわけでございますけれども、そういうことについては、もう既に話し合われないで、それ以外のことが話し合われているのかなというような感じもするわけでございますけれども、そのことについては、町長どうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるように、毎年利根川の治水大会というのがありまして、非常に各自治体順番で参加しております。これも地域の防災、治水ということで、最近は流域治水という言葉が使われているようですが、そういったところの勉強会ということで、または研究会ということで大変有意義な大会であると思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） この上武連携構想の中で、各、先ほど国の人たちも参加をしているんだと、勉強会の恐らく説明者として呼ばれて、講師としてやっているんでしょうけれども、その中で、どういう人たちが来ているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の上武連携構想の勉強会についての再質問にお答え申し上げます。

当初は講師としてお招きいただいたのは、国土交通省航空局航空ネットワーク部長、それから防災立国の実現に向けた最新の取組として、内閣府の防災担当官が講師として招聘しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） このことで、航空局の人が出てきたということで、航空局、昨年の何

月ですか、私もこのところで町長に質問をさせていただきました。これは上武連携構想、この町も関連するものになったら何があるんですかということで先ほど私も質問したので、この飛行場の問題については別に、質問しても別に問題はないかなと思うんですけども、令和6年11月の全員協議会の中で、町長のほうから初めて上武連携構想のお話が出されました。そのときには、こういうことをやって、何か変化があったら、また皆さんにお話をしましたということで、そのときには全協の中でお話をされたと思うんです。

私も7年3月の議会の中で、飛行場の問題を取り上げました。そのときには対岸の玉村町については様々な問題があるので、上里町のほうで計画してくれないかというようなことを町長の答弁の中でお聞きをしました。

また、西崎キク先生の思いを考えれば、上里の空港もあるのかなというようなお話を町長のほうから回答をいただきましたけれども、そういうことで、そのときには回答いただきましたけれども、その後、そのときには3,000メートルぐらいの飛行場滑走路ができるかなということで町長のほうからは回答をされましたけれども、そういう回答で間違いないでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の上武連携構想についての再質問にお答え申し上げます。

この航空ネットワーク部長の話の中でも、当初そういう計画でありましたが、その後、国のほうと協議する中で、3,000メートルという構想よりも、なお実現に近いいろいろな課題が出てまいりまして、現状は1,000メートルから1,500ぐらいの小型機を想定した、または空飛ぶタクシーとかいろいろ、今の時代に合う、万博でもありましたけれども、そういった、それから首都直下地震を含めると、ヘリコプターでの首都圏からの被災者輸送と、そういったところを考慮すると、まず1,000メートルから1,500メートルぐらいの滑走路を想定したほうが、より実現性が高いかなということで関係者と協議しまして、そういった方向で今進めているところでありまして、また、この件に関しましては、今、国と話合いが始まりました、昨年。そういったところで、共通認識として河川の中ということで、国が管轄するところでございますので、そういったところを少し具体的な協議を話し始めたところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

国と協議が始まったということで、それは初めて聞きましたけれども、これについては、1,000メートルないし1,500メートル、これは上里町で、この問題についてやるんでしょうか。

そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の上武空港の再質問にお答え申し上げます。

やるというよりも、まだ基本構想を国と話を始めたところでございますし、民間のほうも参加を希望しているところもございますし、上武連携でも特に一番関係市町の話聞くと、物流面とか、防災面、そういったところを中心に議論を深めたというような御意見もありますので、そういった中で、町がやるというよりも、国または民間の力が主体になるという方向で、町としては地元として協力できる体制と一緒に、この基本構想を策定する中に、協力していくという形だと私は理解しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それは私が大変失礼いたしました。言葉がちょっと足りずに。町がやるというよりも、やる場合に、町の、上里町内に飛行場を造るんでしょうか。国がやるにしても、上里町がこの場所を提供する、そういうような考えでいるのかどうか。

先ほどは、私、町がやるというようなことで、町ができっこないと思っています。町1つではできっこないと思っていますけれども、その場合、国がやるとしたら、この上里町の土地を提供してもいいというような考えを持っているのかどうか、その点についてもお聞かせを願いたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

現在想定されるところは、上里町が持っている土地ではございません。町が管理している土地でもございません。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、上里町、町内の土地ではないということで、よろしいんでしょうか。そういうことでよろしいですね、今言ったのは。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

河川敷の中で、今想定されるのは国が管理しているところでございます。町が管理しているところではございません。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 管理をしていなくても、管理をしているというのは、上里町の土地であっても、河川敷の管理というのは国であります。国の、上里町の土地でも国が管理している、国交省の許可がなければ、河川敷といえども占用することはできないんです。

だから、上里町の土地ではないと先ほど言いましたけれども、それでは、上里町の、上里町内の土地ではないということでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

今想定されている、国とも共有していますが、国の所有地であり、国が管理しているところでありまして、そういった場所が想定される、まだ基本構想の策定する段階ですから、まだ決定ではありません。あくまでも候補地として考えているのは、国の所有地であり、国が管理している土地ということを候補地として今想定しております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、国が管理している土地というのは、河川敷の中に国の土地があるのかどうか、私は今まで行政にいた中では、上里町内、玉村町内、そういうところで区切られておりますから、恐らく、それで河川敷の中の河川占用する場合に、先ほど言われたように、河川占用するときの許可条件というのは、国交省が一番の権限を持っていますので、そういうところしかないような私は気がしておりますけれども、それで、私はどこをやるのかなと思っておったら、1月31日の町政報告会の中でも、町長が上武連携構想、その中の飛行機のことについてお話をされたということで、私も大変そこについては興味を、どこにやるのかなということで大変興味を持っておって今日質問をしたわけでございます。

先ほどの言葉からいくと、上里町でやるとしたら、恐らく様々な地域の人たちの騒音を含む各環境問題等々、様々な問題が出てきますので、なかなかコンセンサスが得られないのではないかと私は心配をしております。一構想だけではなかなか飛行場の関係、国といえどもなかなかできないのではないかなと思っておりますけれども、この問題について、1月31日の町政報

告会での様々な、大変熱く語っていたようでございますけれども、この問題については、上里町ではないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

質問の意味がどういう意味なのか、上里町ではないという質問の趣旨が理解、ちょっと答弁できない状態です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 上里地内に飛行場を造る、先ほど言われたように、上里地内に飛行場を造るのではないよというようなこと言ったかと思うんですけども、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 上里地内ということではありますが、上里地内の国交省所有地があくまでも候補地です。まだ決まったわけではございません。候補地として上げられて、今、国との話合いを進めているというところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、上里町地内の国交省の所有地ということでよろしいんですね。

そうすることで進んでいるとすれば、やはり、こういうことについては、議員のところが一番最初に打診があっても私はいいと思います。そうでないと、また後でもめる基になるので、こういうことで話が、もう大体決まりましたと言って話をしてくるからでも、私たちも困るし、隣接する、恐らく地域住民の人も、私は困るのではないかなと思っております。このことについてはどうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の上武連携の構想についての再質問でございますが、候補地として想定したことを、今、国とこれから基本構想を策定して、また、そのプロセスとして基本計画を策定し、また実施計画ができれば、本当にやるんだぞという、具体的に実施計画、予

算もついてやるということのプロセスがあります。そういった中で、まだ基本構想もこれからまとめるという段階でございますので、予算もついていない、そういった実施計画もできていない、そういった段階で、まだお示しするのは早いと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それであれば、やはり、大変、今現在出ておりますリーフレット等にも、飛行機の構想等々、そういうような文字も出ておりますけれども、やはり、これからそういうことが恐らく今までの例として基本構想やら基本計画、それで実施計画と、そういうような、行政とすればそういうような段階が一番の段階を踏んで、そういうふうになってくると思うんですね。だから、やはり、こういう計画があったときには言わないと、こういう計画でも私はこういう国のほうから、こういう上里地内の国交省が持っている河川敷を現在候補地として私は定めているんだけど、国のほうも定めているんだけど、そのときには議員の人はどう思っているんですかと言わないと、私たち議員も地元に戻ったときに、何であなたたち、そういうことを黙って決めてきたんだいと、そういうような人も多々あると思うんです。

だから、私は丁寧な、こういうでっかいプロジェクトこそ丁寧なことが必要になってくるんじゃないかなと思っておりますけれども、そのことについて、町長、もう一度発言をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の上武空港に関する再質問に答弁いたします。

令和6年11月の際に、全員協議会で空港を考えるということについての御説明をしました。そういった中でも、まだ基本構想もまとまっていない段階でありますので、そういったところで、これからのことを御説明したわけでありまして、例えば、本庄市、1市3町で防災庁を誘致するということも、昨年、本庄市長を中心に内閣府、それから県のほうに申し入れしました。これについても、場所すら決まっていない。そういった中でも、基本的には防災庁を誘致しようということでありまして。防災庁を誘致することについても、災害時のことを考えれば、そういった空港もありますよねという御意見等も伺っております。

そういった、まだ構想段階、まだ決定には至っていない、ただ、その地元の思いとか、そういったものを各首長さんから、周辺には工場が増えてきて、特にそういった物流面が有利性があるとか、そういった御意見も伺っています。そういった中で、まだ基本構想をつくるための準備段階ということでありまして。ただ、これが決定ではございませんので、そういったところで、やはり説明するにはそれなりの責任がありますので、そういった時期が来れば、明確な説

明をしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 飛行場と防災庁はちょっと違うような私は気がしております。大変飛行場、飛行場については時間もかかる、そして、地元の人の反対も多いというような話を私は聞いております。

静岡空港が島田市だったと思いますけれども、ちょっと見た中では、30年かかったそうです。30年かかって、その間については、そのときに出ていたのは、木の伐採、木が出ていて、そういう人たちからも言われたり、環境面、様々な問題が出て、やっと開港するのに30年かかったというようなことで、これについては、当初上里町では無理だなと私も思っておりますので、それについては、上里町では、先ほど国のほうのあれが出てきましたけれども、だけれども、この場所がなければ、基本構想、基本計画、実施計画、ほかに玉村は先ほど言ったように、うちのほうはちょっとと言ったときに、なければ上里町のほうになるしか私はないと思っております。そのために、やはり丁寧な地元の説明、議員をはじめ地元の説明というのは、町長はやるんだというような考えをお持ちかもしれませんが、そういうことで、私たち令和4年5月に、私たちが初登庁してから、さんざんいろいろな今までのところで、そういうことが、高校誘致の問題においてもそうじゃないですか。結局、私たちが結構知らないことがあって、後でこうなっていたということもあるわけですよ。

だから、私はこのところで言いたくないですけれども、丁寧な首長として、トップとして、丁寧な、飛行場ぐらいのでっかいプロジェクトになればなるほど、丁寧な説明が必要だと思っております。だから、やぶさかに飛行場を造るというんでなくて、本当にできると言ってから石橋をたたいて、その後やっとできるんだよというぐらい慎重になっても私はいいかなと思っておりますけれども、もう一度、そのことについてお願いをしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の上武連携構想について御説明を申し上げます。

実は私も、実は、この民間、国鉄時代で東北新幹線のプロジェクトの設計やったときも、東京から盛岡間まで、どういうところに駅を造って、どういう列車を走らせるかという計画段階までやりました。そういったところで、具体的な住民説明会もやってきました。そういった中で、1つのプロセスをしっかりと自分としては経験しておりますので、まだそこまで東北新幹線は、現状はああいう形で駅も決めて、どういう列車を走らせるという基本構想もできておりました。

そういった経験も踏まえて、これからの空港の在り方、これからまた、戸矢議員おっしゃるように、10年、20年かかるかもしれません。そういった中で、あまり拙速な議論をして、住民から不安を感じるようになっても課題があるかなと思っておりますので、丁寧な説明に努めるためには、しっかりした裏づけを取れるような実施計画をつくるということがまず第一で、その段階で住民説明会なり、当然環境問題とかそういったプロセスがございますので、そういったところを丁寧な説明することが大事かと思っております。

まだ決まっていないことを住民に対して説明することは大変厳しい状況、できることではないと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 時間もこれだけに費やすわけにはいきませんが、これは大変大事なことです。まだ町長のリーフレットなんかを見ると、上武空港のことも出ております。私たちはこのところで、これについては慎重にやっていきますよと言っても、リーフレットを見た人は、そういうことは、やるんだなということで解釈をされる。だから、やはりそれなりに気をつけてやっていただかないと、本当に、やっぱり私は困ると思っておりますので、決して上武連携構想の各市町村の情報交換会、そして勉強会、それが私は悪いと言っているのではなくて、やるにはいろいろな、慎重にやっていただく必要がある、そういうことをお願いをして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

2 番の質問としては、減少する児童・生徒の問題でございました。

先ほど教育長のほうから、人口ビジョンが来年できるから、それからやりたいというようなお話でございました。大変生徒数も減ってきております。長幡は今年の4月には18人というような話も聞いております。毎年卒業式、入学式で大変昔は時間がかかっておったんですけども、最近は何となく淡々として終わってしまうということで、寂しい限りでございます。

先ほど教育長の答弁のように、係をつくったり、そういうような勉強をする人たち、そういうことについては、やりたいというようなふうにも取れるし、まだ人口ビジョン見てからでないとできないんだよというような捉え方もできますけれども、この点については、どうなのか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、課をつくるとか、そういうことは今すぐには必要な

いかなとは思いますが、情報収集等は必要だというふうに考えております。まだ具体的に本庄市や、美里町や神川町は、こういうふうな計画で、ここにこんな建物を造ってというところまでは、およそのことはお聞きしておりますけれども、それ以上の中の細かいことについてはまだそれぞれの市町が確定しておりませんので、今は情報収集というところでございます。

また、各市町も新しい建物を造るということで、今機材等の、資材の高騰等でだいぶ悩んでいるという話も伺っております。そんなことも考慮しながら、上里町としても情報を収集していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番 戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 立地適正化計画というんですか、公共地再配置計画で、これからまだ、あと何年か学校なんかを改修するというようなことでございますけれども、改修しても空き教室も目立つわけですよ。だから、空き教室なんか目立つところを、そういうところも改修したほうがいいのかどうか。改修しなければ、それだけ経費が浮くんですけども、まさか使うところだけ直して、使わないところは直さないなんていう、そういうことも不合理ではないかなと私も個人的には考えるんですけども、是非、お金がかかることだから、やっぱりそういうところも、ほかの町村なんかにも職員を派遣しながら、空き教室で空いているところなんかについて改修する場合は、やらないのかやるのか、そういうところも、たとえ100万でも200万でも安くなったほうがいいかなと私は思うんです。そういうところも是非勉強していただいて、子どもさんがいるから造るなという、改修するなというわけではないですけども、そういう改修しても使わないとあからさまに分かっているところについて、私は改修する必要はないんじゃないかと思っているんですけども、その点についても、教育長、職員を派遣して、先進地というわけではないですけども、減少地域があれば、そういうところを参考にして、上里町が導入できるものであればしていただければと思うんですけども、その点どうでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

私もお金のかからない方法でやることは適正かなというふうに思います。

ただ、子どもたちがそこで生活している、そういう段階では、どの子どもたちにも平等に、しっかりとした教育が受けられるような施設であってほしいというふうには考えております。

また、他市町の視察等につきましても、まだ建物も何も、この近隣ではできていませんので、また、空いた学校がどうなるかということについての計画もまだこれからのことのようなので

で、その辺については、先ほども申し上げましたとおり、情報はしっかり収集していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私が言っているのは、もしも改修する場合について、改修する自治体があった場合、そういうところでも恐らく空き教室というのは人口減少のところはあると思うんでね。そういうところはどういうふうな対応を取っているのか、そういうあれを勉強してもらいたいということです。是非それはお願いをしたいと思います。

それとあと、一番の、これから先に合併だとかいろいろ、小・中学校とか、そういう時代が恐らく将来的には来るともやむを得ないと思うんですけども、そういうときに、どういうふうに地域の方が考えているのか、それが一番大事だよということで、先ほど教育長からお話がありました。そういうことでいいわけですね。

そういう場合について、本当に言いづらい話でございますけれども、参考までに各 P T A の役員さんに、すぐすぐはならないけれども、なったときにはどうなんかねというような参考意見を聞く機会をできれば設けていただいて、それを参考にしながら、何年か参考にしながらやっていくのも私は方法ではないかなと思っておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁した中に入れておりましたが、学校統合等におきましては、3つの視点が重要であるというお話をさせていただきました。児童・生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉える点、2つ目としましては、学習環境の維持、すなわち学校の老朽化対策や合理的、効率的な改修工事を行っていく必要性、これは先ほど戸矢議員もおっしゃっていましたが、この教室をこれから先もどんなふうに活用していくのかということを含めた視点、3つ目としましては、地域住民の保護者の十分な理解と協力であるというふうに考えております。

特に、私自身の経験でも地域住民の方の御意見が様々なでした。最終的には地域住民の御意見が納得されて、私の経験では統合したという経験を踏まえておりますので、これについては特に重要視していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔４番 戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君） 将来を担う上里町の児童・生徒の勉強の機会、これを奪うものでは決してなくて、環境をよく、気持ちよく育っていただいて、また、明日の上里町を築いていただければいいかなと思っておりますので、是非教育部局の人にも、先ほど言ったようなことを前向きに捉えていただいてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、３番目の事業についての質問をさせていただきます。

先ほど質問をした中で、事業の精査をすることが必要なのではないかなということで、私も思っております。

大変計画が遅れていたり、計画進まなかったりしているものも大変あるように見受けられるわけでございますけれども、そういうところをいま一度精査をしていただきながら、各職員間でいろいろな話をしながら、お互いの仕事の関係なんかについても、フリートーキングかなんかをするのも一つのやり方ではないかな、確かにお互いの事業を批判するのはなかなか難しいわけでございますけれども、いつまた自分が担当の課になるかも分からない、そういうあれもあるので、できればそういう各事業について、お互いにフリートーキングかなんかで、そういう事業の成果を話し合うことも私はいいんじゃないかと思うんですけれども、先ほど町長が言っておりましたように、大変職員は最前線で頑張っているんだよというようなことを確かに私も思っております。

しかし、進んでなければ何もならないわけございまして、やはり、そういう面も多々見受けられるところもありますので、これは住民の方の事業が進めば、住民の方は大変幸せになるわけございまして、町長のほうからも、この事業の進め方については、地に足をつけてやっていただいていると思いますけれども、これについては再度町長のほうから言葉をいただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問で、各種事業についてでございます。

議員御指摘のとおり、事業についてはきちんと精査して、優先順位をつけてやっていくことが大事かと思っておりますし、職員も頑張っていて努力している方も大勢いますので、そういったところの意見交換も含めて、機会を是非そういったところで持ちたいと思っております。

これまでも中堅クラスの、係長クラスとの意見交換、また、そういったこともやったこともありますが、こういったところの中で、いろいろな意見も参考にさせていただいておりますので、業務についても優先順位づけを明確にして、そういった事業の精査をしっかりやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 是非、先ほど町長言われたように優先順位をつけて、やはり、できたものについては、それなりの今後やっていくのか、やっていかないのか、取りやめにするのか、それとも少し時間を置いてやるのかと、そういう様々な優先順位をつけたほうがいいと思うんですね。

それで、是非町長には、自分が頭になって、一番トップになって、あるときには町長室に呼んで、各係の人たちと意見交換したっていいじゃないですか。そういうようなことをやりながら事業を進めて、町の人々が幸せになれるよう、やっていただければ私はありがたいと思っています。是非そのことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

着席のままでお待ちください。

暫時休憩いたします。再開は13時30分とします。

午前10時33分休憩

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 議席番号8番、齊藤崇でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、5項目について質問させていただきます。

1つ目として、DXについて、2番目として、感染症について、3点目が奨学金貸付事業について、4番目として、8年度新規事業について、最後に、5番目として、GIGAスクール構想についてであります。明確な答弁をお願いいたします。

まず最初に、DXについて、自治体DXの完成度について伺います。

令和5年3月に、この質問をさせていただきました。

2021年5月12日、国会において、デジタル社会形成基本法等デジタル改革関連法案が可決し、成立したことは周知のとおりです。自治体のデジタル化に温度差が生じていたことで、多くの

自治体で混乱が生じた反省を踏まえ、自治体の情報システムの標準化、共通化を目指した取組がスタートいたしました。当然、本町においても遅れることなく取組がスタートいたしました。これが完成定着すれば住民に対する行政サービスが向上され、さらに、職員の作業量、作業時間も短縮されるということでもあります。

このようなことから、3年前に質問させていただいたわけですが、その時点での答弁は、7年度末、今年度末には完成するという答弁でした。

そこで伺います。7年度もあと1か月を切りました。恐らくほぼ完成したと思います。これにより、住民サービス、職員の働き方にどのようにレベルアップしたのか、これからまたするのか、具体的な答弁を求めます。

また、この間に幾つかの自治体の本町のこのDXについて視察に訪れたとも聞いています。それだけ本町がこのことについて注目されていたと認識しております。恐らく対応したのは担当課である総合政策課が主だったと思いますが、どれくらいの自治体が本町に視察に訪れたか伺います。

2番として、デジタル人材育成について伺います。

DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。自治体DXを推進するには、人材を確保、または育成しなければなりません。本町において、どの程度のデジタル人材が必要なのか、3年たった今、十分な人材は確保されているのか伺います。

次に、感染症について伺います。

1番として、インフルエンザ対策について質問させていただきます。

この質問も過去、令和5年12月に質問させていただきました。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていた時期は、インフルエンザウイルスは影を潜めました。今でも新型コロナウイルス感染症が完全に収束したわけではありませんが、全国では多くの人が感染し苦しんでいます。新型コロナウイルス感染症が下火になった後に、再びインフルエンザウイルスが猛威を振るってきました。通常ピークは1月から2月頃ですが、本町でも昨年末から各小・中学校で学級閉鎖や休校の情報が届いています。学級閉鎖や休校になると、感染した本人はもとより、学校の教師や家庭の保護者の負担が多くのかかってきます。学校でも家庭でも感染対策は徹底していると思いますが、防ぎ切ることは至難のわざであります。感染症法では感染してから、解熱してからですか、5日は移動禁止となると、児童・生徒の保護者も子どもたちの世話をしなければなりません。医療機関への受診、食事の世話等、仕事を持つ保護者は休暇を取得することになるでしょう。

このようなことから、以前にも同様な質問をさせていただきました。ワクチン接種をしたか

らといって完全に防御することはできません。当時の経費も算出してみましたが、全小・中学校に助成しても、約900万円程度の予算が必要です。このときの答弁では、県内の約3割の自治体で接種費用を助成している。また、約半数の自治体で、小学生以下に対して助成をしているという説明がありました。結果的に町では助成をどのように行うか等、課題整理が必要とし、今後の感染状況の動向、近隣の状況を把握し、慎重に検討していくと答弁いただきました。では、その後、どのような検討を試みたのか、具体的に答弁をお願いいたします。

3、奨学金貸付事業について質問いたします。

1、近年の運用状況について伺います。

奨学金貸付事業は、数年度前に貸付基金として発足いたしました。発足当時は多くの希望者があり順調に推移していましたが、年を追うごとに希望者は減少し、特に令和に入ってから毎年度1人、またはゼロとほとんど機能していない状況です。この要因は幾つかあると思いますが、利用する条件、いわゆるハードルが高いのか、社会情勢の変化なのか、各家庭での経済的に裕福になったのかが考えられます。また、最近では全入学時代とも言われ、学ぶ意欲あれば、ほとんどの生徒は大学に入学できる時代です。なので、それなりに保護者も認識し、準備しているのではないかというふうに思うわけです。このような状況下で、この先のこの事業を継続していく意義があるのか。

ちなみに、6年度の基金残高は1億6,655万円、貸付金が48万円、返済未済額は610万3,000円であります。要するに、機能していない状況と思われるわけですが、このことについて見解をお願いします。

②返済未済額、不納決算の対応は今後どのような事業運営を考えていくのかについて質問します。

先ほども少し触れましたが、返済未済額は6年度で610万3,000円です。この金額は何年度分、要するに、最初から積み上がってきた金額なのか、また返済未済額は毎年どれくらいの額が返済されているのか、過去の経緯を伺います。また、督促等はどのような手段で行ってきたのか伺います。

総合的に判断して、これだけの金額を、この基金、事業は機能していないと考えるわけです。

よって、無駄をなくして、必要なところへ見直しを検討すべきだと思います。また、どうしてもこの事業を継続するなら基金の額を半分程度、例えば半分程度にしてはどうか。そうすることによって、他の事業に資金が流用できると思いますが、見解をお願いいたします。

4、令和8年度新規事業について伺います。

①優先順位、必要不可欠な内容になっているのかについて質問いたします。

7年度の新規事業は55事業ありました。8年度事業は37事業と伺っております。ちなみに7

年度の一般会計当初予算は127億3,388万円、また8年度の一般会計当初予算は119億80万というふうに聞いております。

新規事業数は昨年度と比較して20事業ほど減少しています。内訳は、具体的にはまだ見ていませんけれども、7年度までに大きな幾つかの事業が完結する予定になっています。公共施設再配置維持保全計画に該当する事業は別として、この先は新規に建設する公共事業等の計画はないと認識しています。

それにしても、7年度は新規事業の多さは別として、全ての事業数、事業費の多さを指摘され、当初予算は否決された経緯があります。

昨年の後半、県内のある自治体が財政難である衝撃的な記事を新聞で見ました。8年度は22事業を廃止、それでもなお9億円が不足、例えば100歳のお祝い金、住宅建て替え補助金の廃止等、7事業をペンディングすると。廃止、休止、縮小、継続、財政調整基金が26年度末に4億円に減る見通しだと。

本町も、このようなことにならないよう、8年度当初予算は7年度の轍を踏まない、町民の暮らしを第一に優先順位をつけ、必要不可欠な予算、事業内容になっているか伺います。

最後に、5番として、GIGAスクール構想について伺います。

①ICT端末を活用することで、児童・生徒に対してのメリット・デメリットはについて教育長に質問いたします。

GIGAスクール構想は、2019年、令和元年に文科省の全国の児童・生徒に対し、1人1台のPCと高速NWを整備する取組を始めました。これにより、本町でも全ての生徒・児童に整備され今日に至っております。

7年余りも経過してコンピューターを使用した授業は定着し、リモート授業などにも効果を発揮していると思います。私は、これらの事業を参観したことはありませんが、できることから参観してみたいなというふうにも思っております。

まず、ICT端末を活用した授業について、児童・生徒の反応を聞かせていただきたいと思います。

次に、メリット・デメリットについて伺います。

メリットがあるから国も導入に踏み切ったと思います。代表的なメリットについて伺います。

では、デメリットについてはどうか、私としては考える力、本を手にとってページをめくりながら本を読む、辞書や資料を用いて調べるなどが低下するのではないかと思います。教育長の見解を伺います。

2月中旬の新聞紙上で、第71回青少年読書感想文コンクールの入賞・入選者の発表がありました。全国から203万1,259編の応募があったと報じていました。この中には10人の大臣賞、内

閣総理大臣、文科大臣と520人の入選者。ICT端末を活用云々とは直接関係ありませんが、あえて、このことを触れたいと思います。これほどの青少年や、これ以上の青少年が本を読んでいると、読書している、私は感激いたしました。彼らは恐らく本を手にとってページをめくりながら興味深く読んだろうなと想像します。これが読書の醍醐味でしょう。私も過去読書感想文を2度ほど経験したことがあります。ディスプレイ上で読むのとは全く雰囲気が違います。違いを味わってもらいたい、ディスプレイ上では享受できない何かが養われる、それは個人個人違うとは思いますが、ですから、是非本を手にとっての読書を進めてほしいと思いますが、教育長の考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、DXについてのうち、①自治体DXについての完成度についてお答えいたします。

令和2年12月、国はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を閣議決定し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を掲げました。総務省においても、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定し、全国の自治体に対して、デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めることとしております。

このような国の動向と社会情勢を踏まえ、本町では令和2年9月に策定した上里町情報化推進基本計画を見直した上で、令和5年4月に上里町DX推進計画を策定し、令和7年度を目標年次として各種取組を推進してまいりました。

計画期間中は、重点的な取組として、住民サービスの利便性向上と庁内業務の効率化を両輪に進めてまいりました。

住民サービスの面では、電子申請サービスによる行政手続のオンライン化やマイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付、書かない窓口の導入、公共施設へのフリーWi-Fi整備等を行い、申請手続の負担軽減等により、利便性の向上を図りました。

また、行政運営の面では、基幹業務システムの標準化やテレワーク、AI会議録の活用、電子決裁システムの導入によるペーパーレス化等、事務作業量の軽減や働き方の改善を図り、業務効率化を実現しております。

主要な施策につきましては、当初の計画どおり、おおむね順調に進捗し、住民サービスの向上と業務効率化の両面で着実な効果が現れていると認識しております。

本町のD X推進の取組は、先進的な事例として総務省が公表する自治体D X推進参考事例集にも掲載され、他の自治体からも注目をいただいております。令和5年度に2つの自治体から計3回、視察を受け入れてまいりました。

視察においては、本町のD X推進計画の全体像をはじめ、D X推進体制、フリーWi-Fi環境整備や各種システム等、これまでの取組を中心に説明させていただきました。このような視察対応を通じて、本町の取組が他自治体のD X推進の参考となり、行政サービスの向上につながることを期待しているところでございます。

D Xの推進により、住民の皆様の利便性向上と行政運営の効率化の両面で確実な成果が上がっておりますが、D Xの推進は一過性のものではなく、技術の進化や社会情勢の変化に合わせた柔軟な見直しと改善による継続的な取組が不可欠です。

今後は、これまで構築した仕組みを行政運営の確かな基盤として定着させ、安定的に運用するとともに、住民の皆様の利便性向上と行政運営の効率化を両立させてまいります。将来にわたり持続可能な行政運営を実現するため、引き続きD Xの推進に取り組んでまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、②デジタル人材の育成はについてお答えいたします。

デジタル改革を実効性のあるものとするためには、その担い手となる人材の育成が極めて重要であります。経済産業省の調査によれば、2030年までに国内のI T人材は最大79万人不足すると予測されており、自治体においても計画的な人材育成が喫緊の課題となっております。

そのような中、本町では、令和4年9月にN T T東日本の社員をD X推進アドバイザーとして委嘱し、職員研修や自治体D Xの推進について総合的な支援を受けてまいりました。このような外部専門人材との連携を通じて得た知見を生かしながら、デジタル技術の進展に対応した職員に対する研修を継続しております。

具体的には、最新技術やソリューション活用、情報セキュリティ研修等の実施により、職員のデジタル意識の醸成を図っております。また、より専門的な知識が必要とされる職員につきましては、彩の国さいたま人づくり広域連合や埼玉県町村会が主催する各種研修などへの参加を促進することで、実践的なスキルの習得に努めております。

このような継続的な取組により、通常業務においても担当職員が来庁者の状況に応じてオンライン申請等、窓口で分かりやすく案内し、必要に応じて申請支援を行うなど、デジタルに不慣れな方の不安軽減と利用促進に努めております。

議員御質問のデジタル人材に必要とされる知識や能力につきましては、職員が基本的なデジタル活用能力を備えることを基盤とし、その上で専門性に応じた段階的なスキルが必要と考えております。こうした考えの下、令和5年度より総合政策課に情報システム戦略係を新設し、

システムトラブルの初動対応やD Xの中核を担う体制を整えております。

今後も、デジタル社会の進展に対応するため、職員一人一人のデジタル活用能力の底上げを図るとともに、専門的な知識を持つ人材の育成に注力し、引き続き住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、2、感染症対策についての①インフルエンザ対策についてでございます。

今季のインフルエンザは、流行警報が2回発令される異例な事態となり、学級閉鎖等により児童・生徒や保護者の皆様に多大な負担が生じていることは、町としても十分に認識しているところでございます。

議員御質問のワクチン接種の費用助成でございますが、医学的な知見に基づき、その効果を精査いたしました。

ワクチン接種による学童の発症予防効果は7割から9割とされますが、これは流行するウイルスの型とワクチンが合致した際の最大値であり、実際には流行株との一致状況や個々の体質等により効果に差が生じ、感染を完全に防ぐものではありません。

また、地域全体の流行を抑えるには、小・中学生において6割から7割の接種率が必要とされておりますが、かつて予防接種法に基づく小・中学生へのインフルエンザ定期予防接種を実施していたときには、6割から7割の接種率を確保していたにも関わらず、インフルエンザの流行が毎年発生しておりました。

このため、流行を抑える効果が不十分であるとの議論を経て、平成6年に小・中学生への定期接種は除外され、重症化予防を目的とした高齢者への接種に制度が移行されております。

近隣市町村の調査では、美里町、神川町が中学3年生のみを対象に費用助成を実施しております。県内全体を見ましても、助成を行う自治体は25市町村と前回の20市町村より増加しているものの、受験を控えた中学3年生や高校3年生に限定しているケースが13自治体、約半数を占めている状況にあります。

こうした調査結果や流行抑制の難しさを踏まえ、当町で費用助成を実質しても、直ちに流行を抑え込む効果を得ることは困難であります。

効果が明白でない現状では、小・中学生を対象とした助成は難しいと考えております。

インフルエンザの流行を完全に抑え込むことは、既存の対策のみでは非常に困難でございますが、正しい手洗いやうがい、適切な換気、室内の温湿度管理といった基本的かつ着実な予防習慣の定着を、引き続き学校や家庭へ周知徹底し、感染予防に取り組んでまいります。

次の奨学資金貸付事業につきましては、教育長に答弁いたさせます。

次に、4、8年度新規事業についての①優先順位、必要不可欠な内容になっているかについてでございます。

令和8年度事業につきましては、町の将来像である、ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”の実現に主眼を置きました。また、安定した行政サービスの提供とコスト意識の向上を図り、歳入歳出の均衡と将来負担の抑制といった観点から、財政の健全性を担保した予算編成に努めたところでございます。

さらに、第5次上里町総合振興計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略における最終年度であり、各計画等に位置づけた事業の総仕上げと町長公約等に基づく施策を計上いたしました。

近年の主な新規事業は、公共施設再配置・維持保全計画に基づく計画改修や複合化、DXの推進に加え、地域公共交通の拡充や子育て支援に向けた取組など、その数は50を超えておりました。

令和8年度一般会計予算案では、これらの事業も継続事業となり、予算編成方針や主要計画等を踏まえ編成しましたところ、主な新規事業数は37となりました。議会本会議にて配付している当初予算説明資料の中に記載されておりますので、御確認いただければと思います。

令和8年度の主要新規事業といたしましては、公共施設再配置・維持保全計画に基づく計画改修などと併せて、令和7年度に実施した複合化工事に伴う旧施設の解体事業や子育て世帯の経済的な支援や少子化対策として、小・中学校給食費の無償化がございました。

また、現在策定しております空き家等対策計画を踏まえた、空き家等利活用の推進に係る事業や農業振興地域整備計画の見直しに加え、安定した農業経営の実現に向けた取組なども予算計上いたしました。

このほかにも、庁内では様々な新規事業が計画されましたが、緊急性や必要性、優先度や後年度の財政負担などについて検討を行い、現在、本町にとって真に必要な事業であると判断したものを計上しております。

新規事業につきましては、事業の目標や効果などを明確にするとともに、既存事業の見直しや廃止することで、その財源を捻出するほか、国や県の補助金等の活用はもとより、自主財源の確保に努めてまいります。

各種事業は、新規・継続を問わず、今後も社会情勢の変化や民間による代替可能性なども踏まえつつ、有効性や必要性を十分精査し、選ばれる町、住み続けたい町の実現、そして、持続可能な町づくりを推進できるよう取り組んでまいります。

5、GIGAスクール構想についての①ICT端末を活用することで、児童・生徒に対してのメリット・デメリットについては、教育長から答弁いたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、3、奨学資金貸付事業についてのお尋ねのうち、①近年の運用状況についてでございます。

奨学資金貸付制度は、平成元年に、学習意欲のある生徒または学生であり、経済的な理由により、高等学校以上の学校へ進学困難な者に対し、その才能を育成するために奨学資金を貸し付けることを目的に創設されました。

近年の利用者は減少しており、令和7年度の総貸付人数は2名となっております。利用者減少の要因といたしましては、独立行政法人日本学生支援機構が給付型奨学金制度を開始したこと、国の高等教育の就学支援新制度により、返済不要の奨学金制度を利用する方が増えているのではないかと考えられます。

上里町の奨学金制度は、貸付型奨学金となっておりますので、貸付期間終了後に返済が必要となります。そういったことも利用者が減少している要因の1つではないかと考えております。

また、議員御指摘のとおり、金融機関における奨学資金の積立てなどを行っている御家庭が多いことも、奨学金制度を利用しない要因の1つであると認識しています。

奨学金制度は、給付型と貸付型が混在する状況ではありますが、給付型には学校での成績状況を確認し、その内容によっては給付の打ち切りなどの制約がある一方で、貸付型は単純な貸出しとなることから、貸付期間終了後に返済が必要となりますが、大学などへ進学されるお子さんを持つ親にとりましては、奨学金制度の選択の幅が広がったと考えられます。

進学にあたり支援が必要な方に対して継続的に貸付を行うためには、貸付と返済が順調に機能した健全な基金運用が必要となりますが、利用者の減少により返済額が貸付額を上回っている状況が続いているため、基金が十分に活用されていない状況となっております。

奨学金制度は、創設から30年以上が経過して社会情勢も大きく変化しています。

議員御提案の奨学資金貸付基金の一部を他の施策に有効活用するべきではないかといった点につきましては、今後の利用者の状況や社会情勢の変化などを勘案して、奨学資金貸付基金をどのように運用すべきか検討する必要があると考えております。

次に、②返済未済額、不納欠損の対応は、今後どのような事業運営を考えているのかについてでございます。

奨学資金貸付制度は、その目的に従い、支援が必要な方に対して継続的に貸付けを行うために、貸付けと返済が順調に機能した健全な基金運用が必要です。

貸付けにつきましては、毎年1月に広報と町のホームページにて周知を行っております。こ

れにより、毎年数件の問合せがございますが、奨学金制度の選択の幅が広がっているなどの理由により、実際に申請される方は少ない状況にあります。

返済につきましては、貸付けされていた月額 $\frac{2}{1}$ 以上の額を返済月額として返済していただいております。納期限を過ぎても返済の確認ができない場合は、年に数回催告書を送付しております。催告書送付後においても返済がない場合は、本人への電話連絡や保護者や保証人への連絡などの対応をしております。

返済未済額については、令和6年度決算説明書で御確認いただいておりますとおり、債権残高1,888万3,000円のうち、610万3,000円となっています。

現状においては、一時的な理由により返済が遅れているもので、不納欠損に至る状況はないと認識しております。

また、返済が難しくなった場合は、返済の猶予や分割納付の対応を行うなど、経済的・精神的負担の軽減を図っております。

引き続き、経済的な理由によって修学の機会が失われることのないよう周知していくとともに、返済が滞る場合には、保護者や保証人の方へ連絡をさせていただきますので、その際にはしっかりとした説明を心がけて、返済に向けて御対応いただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、5、GIGAスクール構想についての①ICT端末を活用することで、児童・生徒に対してのメリット・デメリットはの御質問にお答え申し上げます。

まず、ICT端末を活用した授業についての児童・生徒の反応です。1人1台端末時代となり、学習用端末を授業で使用するようになってから複数年経過しております。

導入した当初は、児童・生徒、また教職員も使用方法について戸惑いございましたが、現在は混乱なく使用しております。

児童・生徒に関しては、もともとネットワーク環境やタブレット機器の使い方に慣れている世代ですので、学校で学んだ使用方法については、早い段階で慣れて、有効に活用しております。

今では、筆記用具などと同様に、学習する道具の1つとして、児童・生徒は日常的に使用しております。

さて、GIGAスクール構想におけるメリット・デメリットでございますが、GIGAスクール構想は、ICTを活用した教育改革の一環として、全国の小・中学校において、児童・生徒一人一人に端末を提供し、ネットワーク環境を整備することを目的としております。

この構想により、一般的には、個に応じた学習の実現、情報活用能力の向上、不登校児童・生徒の学習保障、視覚情報の共有のしやすさなどが上げられます。

デメリットにつきましては、一般的には視力の低下、対面交流の機会の減少、読み書きの機会の減少、セキュリティーの問題などが上げられております。

本町におきましては、児童・生徒のＩＣＴスキルの差によって、学習進度に差が出てしまうことが課題となっていますので、小学校低学年、中学年におきまして、ローマ字入力の推進やタイピング練習の実施、ＩＣＴ支援員によるフォローなどで対応しております。

一方、小学校低学年の児童は、読み書きの基礎基本が大切であると認識しておりますので、学校現場におきまして、低学年の教室では、紙のノートや教科書を使って、読み書きを丁寧に指導している授業風景が見られます。

中学年以降では、漢字辞典や国語辞典を用いて、言葉の意味や由来をじっくり調べる学習を行っているところでございます。

また、読書につきましては、子どもたちは学校内の図書室を活用し、様々な本を読んでおります。各学校に配置されている司書教諭を中心に、図書室の整理や本の入替えなどを定期的に行い、子どもたちが多種多様な本に出合えるようにしております。

今後も子どもたちが本とデジタル機器、それぞれの良さを理解した上で、選んで活用できるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

最後に、教育委員会としましては、デジタルによる写真や動画による学習や児童・生徒や教員との情報共有ツールも大切であると認識していますので、アナログとデジタルのバランスに配慮した教育が重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、ＤＸについてですけれども、上里町は早くからこれについて取り組んできて、先ほども言ったように、他の自治体からの視察なども体験しております。

令和5年に質問したときには、要するに、答弁でもらったことは先ほど述べましたけれども、7年度末に完成させますということで回答いただいているんですけれども、先ほど町長の答弁でもあったように、完成という言葉、これ使ってよかったのかどうかというのは、ちょっと今反省しているところです。

というのは、何というんですか、やはりグレードアップをしていかなければいけない、例えば隣に造った3館みたいに、はい、これで完成ですよ、供用開始ですよというものではないというふうに私も理解していますので、これについてはちょっと反省しますが、これは7年度末までにほぼ完成して、住民サービスとか職員の働き方改革に寄与するようなものを仕上げて

きたということで、できれば、今後はまだ手入れというか、そういうものが必要であろうと思いますが、目的としては、ほぼここで、何というんですか、出来上がりましたよという認識でよろしいのか、もう一度答弁お願いしていいですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

D X推進計画、7年度末であります。推進計画の中でも完全にということではなくて、例えば、令和9年度に盛り込む計画もございますが、8年度を含めて、次期振興計画の準備期間として位置づけております。7年度を目標にやってきました、ほぼ業務効率化とか、D X絡みの基本となる部分は十分やっていますが、まだ今後も含めて、その取組についてはブラシュアップという言葉があまり適切かどうか分かりませんが、より充実したものにしていきたいと思っております。

業務の効率化、そういったところも、私も実際使ってみて実感しているところでございます。これはまだまだ住民サービス、書かない窓口等も実際移行しているわけですが、そういった利便性の向上に引き続き努めてまいりたいと思っております。

8年度、9年度にまたがるところについては、また課題を含めて議会のほうには、全協等を通して御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） はい、分かりました。

それで、あと人材なんですけれども、前回の質問のときも、これは答弁していただきました。2030年に79万人ぐらい不足だと、人材が。町の業務、役場の業務をしている中で、この人材がどのくらい、I C Tの人材がどのくらい必要なのかということを知りたいんですけれども、要するに、職員の中で何名かがスキルを持っているよというふうなことで、それが何というんですか、各職員にレクチャーしながらというか、業務の中で使いながら指導していくというか、研修みたいな格好でやっていく、だんだん使い慣れてくると、職員もひとり立ちできるようになる。それもやっぱり7年度末で出来上がってきているんじゃないかなと思うんですけれども、人材、正確なその人材が町の200名近くの職員がいる中で、どのくらいのそういったスキルを持った人材がいるのか。それは一般のほかの職員に対しての研修的なレクチャー、どういうふうな形でやっているのか。例えば、月に1回とか、新しい何か出てきたときに、こういった研修会みたいな勉強会をやるとか、そういうことをやっているのかどうか、その2点について、ち

よっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

町では、D Xの推進体制を進めるに当たって、各課にD X推進リーダーを定めていまして、定期的にD Xを踏まえた業務検討や効率化、そういった、実際進めている上でも課題が見えてきますので、各課で情報を共有して連携しております。必要なシステムを毎年課長級で組織される情報化推進委員会で協議を行い、必要なものは予算化して、システムの改修と導入に努めてまいっているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） それでは、次に、感染症についてのところで、インフルエンザ対策について再質問させていただきます。

これも先ほど述べたように、過去に同じ質問させていただきました。やはり、そのときの答弁が、県内の自治体でも施行している自治体もあるよと。結論的に、これを、予防接種したからと言って全てカバーできるというか、感染予防につながるということはできないことは私も百も承知であります。

しかし、やはり学級閉鎖とか、それから休校ですか、休校というのは学校全体が休んでしまっただけのことなんですけれども、これをやるということは、前にもちょっと聞いたことあるんですけれども、要するに、年間の授業計画、授業数の中の想定内だというふうなことを聞いたことがあります、教育長に、何かの答弁で。それはそれでいいかもしれない。遠隔で授業もできますよということで、それなりの対応はしてもらえんと思うんですけれども、やはりそれに対応する学校の先生とか、家庭の保護者とか、そういった者に負担が随分のしかかってくるといことなんですよね。

それが、要するに、だから全体的に影響を受けるということで、それを、じゃ予防接種したからと言って、当時の金額で900万、町の児童・生徒を対処用にした場合、実施しても、その効果が100%出るかというと、それは、そんなことは私も考えていません。

ただし、そういうことでやっている自治体があって、先ほどの答弁の中でも、当時よりも増えていると、自治体は増えているということで、増えているということは、やっぱり効果がそれなりに出ているんでないかなと思うんですよ。

だから、それについて、先ほど詭弁ではなくて、言い訳ではなくて、そんなような答弁に聞

こえたんですけれども、やはり7割でしたか、6割から7割ですか、これか要するに、何というんですか、接種していないということになると、やはり完全というわけにはいかなくて、ウイルスですから目に見えないですから、どうしても感染対策を徹底していなければ、こういった予防接種を受けても効果は上がらないということで、今後、これについて、前向きに取り組んでいくという考えはあるんですか、町長。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

前向きにということは、新しい助成制度、1つのたとえとしまして、助成制度を創設するなり、助成の効果を認められることや、持続可能かどうかを十分に検証する必要があると認識しておりますが、先ほど答弁いたしました、流行を抑える効果が不十分であるとの医学的な根拠もありますので、助成の効果が明白でない現状においては、こういった助成制度についても、難しいという状況も考えられるということでございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） そうすると、そういった検討はすることはないような答弁に聞こえたので、分かりました。

次に、3番目の奨学金貸付事業について再質問したいと思います。

先ほど教育長から答弁もらったんですが、やっぱり、私は具体的な貸付制度の内容、条件というの、保証人があるというのは知らなかったんですけれども、恐らく本人の保護者が、本人の、例えば、例えばですよ、大学入学時に、資金難で申請しますよといった場合は、本人もしくは保護者が同行して申請書類を書き込んでと思っていたんですよ、私自身は。

ところが、先ほどの答弁聞くと、保証人が必要のようなことが答弁の中にありました。当然、何というんですか、保証人を立てるということは、すごく、何というんですか、責任ある貸付制度というか、そのやり取りがあるわけですよ。その中で、例えば返済のほうもちょっと触れてしまうんですけれども、返済が滞ったりなんかする場合は、保証人のところにも請求が、督促が行くというふうなことになるかと思うんですけれども、その辺の仕組みについて、もう少し具体的に説明していただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 上里町のホームページ等にも、上里町奨学資金の申請についてというページがございますが、そこにはこんなふうに書いております。高等学校につきましては月

額2万円以内、高等専門学校、専修学校、修行年限が2年以上の者に限る、に在籍する者については月額3万円以内、短期大学、大学に在籍する者については月額4万円以内、これが貸付額でございます。

その際の貸付利率は無利子、提出書類につきましては、奨学資金貸付申請書、推薦調書、住民票の写し、所得証明書、所得のある方は所得証明書、在学証明書、それから保証人については、申請者とは別世帯の成年で、独立生計を営む返済能力のある方となっております。町内に居住されている方は住民票の写し、所得証明書については省略することができます。ただし、町外に居住されている保証人の方については、いずれも必要です。また、令和7年1月1日以降に転入された場合につきましては、前住所地での所得証明書を提出してください、こんなふうにざっと書いてあります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） ちょっと前後してしまいますけれども、貸付けの、先ほど壇上からのときにも申し上げましたけれども、希望者は、申請者が、特に令和に入ってから少ないということで、平成26年からの資料あるんですけども、申請者が年を追うごとに少なくなって、平成26年、例えば言いますと、申請者は12人、このうち貸付けができたのが7人ということなんで、だけれども、令和に入ってから、申請者が1名、貸付者はゼロ、令和2年1名1、3年ゼロ、ゼロ、4年1、1、5年1、1なんですよ。

こういう状況下で、先ほども言ったように、この貸付制度は、事務が成り立っているか。先ほども言ったように、6年度末の基金残高が1億6,550万あるんですよ。これだけ、令和に入ってからほとんど貸付けされていなくて、お金が遊んでしまっているわけ。これを、要するに置いておいても何の価値も、活用されていないから死んだお金ですよ、これでは。これを何とかしようと考えがあるのかどうか伺います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

政府の1億総活躍社会の実現に向けて、住民税非課税世帯などを対象に試験的に導入されたと認識しております。平成29年度に本町の奨学金申請者も、この次期を境として減少しているというのが現状でございます。

一方、先ほども答弁で申し上げましたとおり、修学の機会を確保していくことが重要であると考えていますので、奨学金貸付条例の目的に沿った考え方の中で、どのような在り方が良い

か検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） ですから、この動かないお金がこうやって金庫に積まれている、言い方はちょっとよくないかもしれないですけども、これだったら単純に半分程度の基金でも当然カバーできるというふうな申請者の数見てもやっていけるというふうに思います。

例えば、3 分の 1 でもいいかもしれないし、先ほど述べたように、社会情勢の変化とか、給付型貸付制度だとか、返済不要の貸付制度だとか、いろいろ、そういった社会情勢変わってきています。そういった中で、やっぱり利用者、町内の、先ほどいろいろ条件がある中で、そういったハードルが高い貸付制度、無利子なんですけれども、年々減ってしまっていると。これでは本当に宝の持ち腐れみたいな感じなんで、その辺について、見直しを考えたらどうかなというふうに、率直な私の意見です。それについて、もう一度答弁お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中でお話申し上げましたが、議員御提案の奨学資金貸付金の一部を他の施策に有効活用するべきではないかといった点につきましては、今後の利用者の状況や社会情勢の変化などを勘案して、奨学資金貸付金をどのように運営するべきかは検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） それから、返済未済額、壇上でも述べたように、これが積滞、要するに積み上げてきた 6 年度末の返済未済額は 610 万 3,000 円であるんですけども、これが平成元年からですか、制度始まったのが。これから積み上がってきた返済未済額なのか、いつ頃からこれだけの金額に膨れ上がってきたのか。催告書とか、保証人に督促状だとかいろいろ、あの手、この手を使って対応しているみたいですけども、これが 600 万のお金が、これもまたこういった返済未済額として残っていることに対して、これどういう督促というか、催告、返済を求めているのか、毎年どのくらいの、返済未済額の中の返済、毎月、何というんですか、正確にちゃんと返済している人は別として、これが積滞されている中で、どういうふうな形で返済されてきている、その経緯というのを教えていただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

返済をしていない方については、先ほども申し上げましたが、督促状で通知し、それでもって保護者に連絡したり、保証人に連絡をしたりという形で来ております。

例えば、令和4年度の返済未済額は695万7,000円でした。令和5年度は723万3,000円、これが先ほども申し上げましたとおり、令和6年度では610万3,000円となっており、この差が返ってきたお金ということでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） はい、ありがとうございました。

続きまして、8年度新規事業についてのところに移りたいと思います。

8年度の予定では、今のところ予定ですけれども、37の新規事業、これざっと予算書、予算説明書を見ると、確かに当初予算も予定では119億何がしなんですけれども、ここでも言っているように、結論的には町民の暮らしを第一にということで、必要な予算と事業をということで今説明がありましたけれども、公共施設再配置・維持保全計画では、賀美小とか、それから東小が該当されると思います。それ以外で見ると、保健センター、それから老人福祉センター、七本木公民館、それから福祉町民センター等の解体が計画されております。これは前に空の杜保育園が完成したときに、長幡保育園と中央保育園、これが翌年度というか、その年だったかな、その辺は明確ではないんですけれども、いずれにしても8,000万近くの予算をかけて解体をしました。今現在は更地になっております。仮にこれは予定ですから何とも言えませんが、8年度、この4の建屋を解体するのに、それなりの予算を計上しております。これが確かにいろいろな理由があって、即8年度で事業計画として上げてきているんだと思うんですけれども、それはそれでいいんですけれども、解体した後の空き地として町は保育園の跡地等も含めて、これからどのように考えていくか、どうしようとしているのか、それについて答弁していただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

各旧保健センター及び老人センターについては、売却や貸付け等の利活用を行う方針で検討を進めております。

まずは広く民間事業者等の御意見を伺い、現実的な公募条件や対象地の市場性を把握するためのサウンディング調査を実施する予定でございます。他の町有地も公共施設の駐車場をはじめ、今後利活用を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） そうは言っても、旧保育園跡地何年たつんですかと、あのままじゃないですか、全然。だから、結局売却と言ったって、相手がいることだから買手がなければ成立しないわけですよね、売買は。ということは、これから解体始まる予定があるんだけど、それについて、今からそういったアプローチかけているのか、そういった業者とか企業にアプローチかけているのか。だって、その保育園跡地、2跡地だって、2つの跡地だって、何の進展はないわけではないですか。ただ更地にして、便宜上、長幡保育園とかよく見えますけれども、保護者等の駐車場に使っている、便宜上使っているだけではないですか。あれ駐車場として整備したわけではないでしょう、はっきり言って。そういうことが今後また4つのあれが増えてくる、解体した跡地が増えてくるわけですけども、その辺について、やはり並行して、同時並行で何か進めていかないと、そういった保育園の跡地みたいに、いつまでたっても残ってしまうよということで、だったら、それだけの多分4施設の解体と、ちょっと正確な数字見たんですけども、今はここで出ていないんですが、1つ大体6,000万から7,000万ぐらいかかると思うんですよね。物価高騰とか人件費上がって。かなりの何億かの経費がかかるわけです。でも、これもいろいろな方法を使って、有利な起債を起こしたりなんかで対応するんでしょうけれども、結局、解体するのはいいけれども、やはりその跡地利用を同時進行で考えていかないといけないかなと思います。

これが本当に町民のためなの予算なのか、ということになると、そこはちょっと私は疑問符がつくんじゃないかと思います。それについて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

解体後の跡地の利用については、以前からこの移転計画が始まったときに、町の中央、中心地でもありますので、いろいろな、まだ具体的には進展がありませんが、私のところに来た、ある医療関係者とか、そういった考えを持っていた方もいらっしゃいますので、先ほどもサウンディング調査を実施するということでありましたが、そういった観点からも、今年度早々に、来年度含めて早急にこういったことを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） それと、8年度事業計画の中で、新規は別としましても、先ほどから言っている町民の暮らしを第一に考えた事業なんです、これが本当にどうしても8年度にやらなくてはならない事業なんだけれども、予算の都合上ペンディングかけたという事業があったら教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

新規事業としなかった事業等幾つかございますが、まずは優先度や必要性などから、令和8年度新規事業としてペンディングといいますか、検討したものがあります。都市計画図の更新業務は、現在の都市計画図が平成24年3月作成と年数が経過しているものの、公共施設の複合化に伴う旧施設の除却後の状況や令和8年度に実施予定の固定資産評価に係る航空写真撮影状況などを反映するため、今後、次年度の9年度事業として予定しております。

また、防災行政無線制御装置の更新、それから専用線改修工事は機器の保守点検の結果、現在は特に優先度という面では、まだ先送りという形で、既存のアナログ回線が令和11年にサービス終了することになっておりますので、その辺のことを考慮しながら、緊急性や優先度により予算は計上しておりません。

また、証明書の自動交付機につきましても、コンビニに設置されているマイナンバーカードによる証明書交付が可能な端末で、町民福祉課南側への設置導入を検討しましたが、操作補助員の配置や保守使用料など、経常経費も含まれますので、費用対効果などを踏まえて交付機導入を先送りしました。見送りしましたという状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） はい、分かりました。

次に、最後に、G I G Aスクール構想について何点か伺いたいと思います。

順調に、I C T端末を導入してから順調に推移しているということで現在は問題ないですよという答弁いただきました。何よりかと思います。

ただ、デメリットについて、一番心配されるのが、児童・生徒の視力ですね、これが1日何時間ぐらい、学校において、その学年に応じて違うと思うんですけども、どのぐらいの時

間をディスプレイ上に目を向けているのか、多い学年と少ない学年ではどのくらいの差があるのか、ちょっとその辺について教えていただければと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

学年ごとでどのくらいと、そういう時間については、こちらでも把握はしておりません。ただ、子どもたちが配布されたGIGA端末だけを見ているわけでもございませんので、1日の生活の中で、自分の持っているスマホやテレビ見たりとか、そういう時間もございますので、子どもたちの視力低下が配布されたGIGA端末のせいだとは一概に言い切れないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 最終的に、勉強というか、学校でも家庭でもそうですけれども、小学校入学して、そういった義務教育を受けるわけですから、やっぱり基本は何の学科においても、科目においても、読み書きができないと、また理解する力がないと応用が利かないということで、何というんですか、本を読むということは、字を覚えて、意味を考えて、分からないときは辞書を引くという、そういう行動、行動というか勉強が必要になってくるんですね。読み方においても、音読と黙読とありまして、やはり声を出して、一時、コロナウイルス感染症が蔓延していたときは、教師等もマスクを着用した上での授業をしていたため、特に児童には影響があったのではないかなと思うんですね。口の動きで言葉が、どういう言葉を発しているかというのが分かるというふうなことも、幼少期からこういう訓練というか、勉強しているはずなんですよ。ですから、マスクというのはそういった弊害があるということで、まず、元に戻りますが、本を読んで、字を書いて、意味を調べて、これが算数でも、理科でも、社会でもみんな必要になってくるわけで、先ほどの教育長が答弁してくれましたように、ディスプレイ上の活用とデジタルですか、そういったアナログを併用しての授業を進めていっているということなんですよ。

それで、デジタルのいい面というのは当然、大体私も理解しています。ただ、悪い面を先ほども述べてもらいましたが、視力低下とか、読み書きとか、対面の問題だとかいろいろあるわけですから、そういったところを、どういう手段で、プロセスでカバーしていくのか、その辺について説明してください。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、読書の件につきましては、全ての小・中学校で朝読書等を実施しております。また、読み聞かせ等を実施しております。そういう中で、子どもたちは本に触れ、親しむ時間を1日の中で設けているということです。そういう中で自分たちが興味を持った本等については、図書室あるいは図書館等へ行って調べて読んでみるとか、また、町民図書館でも、毎月のように学級文庫等を入替えをしてくれていますので、そうした中でも新しい本に子どもたちは触れ合う機会を設けております。

そういう中で、まず読書については、どのくらい、できるだけ子どもたちに興味を持ってもらうということが一番だと思いますので、そういった本を選んでもらって、学校のほうに配置しておく、置いておく、そういうような工夫をしております。

また、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、分からなかったものについては、辞書を引いて調べる、これは当然のことで、そういうことを徹底していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 本当に基本的なことも幼少の頃から教えていくということは、教育上大切だということは私も、だから先ほどから言っているように、読み書きがまず第一だというふうに思っています。

何というんですか、デジタルの中で、例えば、こうやってデジタルのディスプレイ、こうやって見ていて、何というんですか、何か分からないところとか、調べたいなと思うときに、当然我々ならば、今は、これ閉じてしまって、辞書で調べてしまうわけですね、パソコンで調べられますから。そうすると、答えがみんな同じなんですね、調べて。同じでもいいんだけど、ただ、そこで何か違うものができないかというのは、やっぱり考える力なんですよ。そういうところを養うには、じゃどうしたらいいか。やっぱり先ほど教育長言ったように、対面の何というんですか、言葉のやり取りをやったりするのが大事なというふうに思うんですけども、その辺を重要視して、教育面、特に低学年からの教育の方法、方針として考えていってもらえたらいいかなというふうに思うんですけども、そこは何というんですか、お願いになってしまうので、あまり言いたくはないんですけども、そういうことでひとつよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 8 番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時5分に行います。

午後2時52分休憩

午後3時5分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号11番の新井實でございます。

議長からの通告に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問、大きな項目で6項目ございます。

(1)として、学校での日本語指導が必要な子どもたちの対応と課題について。

(2)街路樹の維持・管理について。

(3)デジタル教科書、正式化について。

(4)防災庁の設置について。

(5)少子化対策について。

(6)神保原駅北地域の再生と活性化について。

それでは、1番から順次質問をさせていただきます。

学校での日本語指導が必要な子どもたちの対応と課題について。①学校では日本語指導が必要な子どもたちが増えており、多国籍や散財化が進み、日本語指導の態勢強化、対応が大きな課題になっていることについて。

東京都練馬区光が丘春の風小学校は、全校児童606人のうち66人が外国籍で、この5年間で倍増しました。国籍は中国やモンゴル、ネパールなど7か国とのこと。学校近くにある光が丘団地では、入居者の高齢化に伴って生じている空き室に外国人の入居が増えており、昨年の4月以降、外国籍の児童は12人が転入してきました。同校には日本語が十分に理解できない児童が27人在籍しているとのこと。個別に週1から3時間、日本語指導担当の教諭が、日本語や国語などを教え、6人の外部講師が日本語を指導しているとのこと。日本語のレベルが異なるので、個別に指導計画を立てて対応していると担当教諭は話しております。

内木勉校長は、外国籍児童の増加スピードに対応が追いつかない、指導教員を増員してほしいと訴えています。

上里町でも小学校5校ありますが、外国人の児童・生徒が多いのは東小学校だと聞いており

ますが、どこの国の児童・生徒が何人ぐらいいて、児童・生徒への日本語個別指導をどのように実施しているのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

(2) 街路樹の維持管理について。① 街路樹の画一的な維持管理方法を規定することについて。

本庄市は、市内の街路樹で、倒木や枯れ葉の散乱などが相次いでいるため、維持管理の指針策定を進めています。年度内に指針案をまとめ、市民の意見を募集するパブリックコメントを経て策定を急ぐ考えとのこと。指針では、これまでに起きたトラブルや住民からの相談などを踏まえ、街路樹の画一的な維持管理方法を規定する予定です。市内にはケヤキやハナミズキなど、計約1,040本が植えられているが、管理する市には、毎年秋頃になると落ち葉が私有地に入ってしまう、排水溝が枯れ葉で詰まってしまうなどの苦情が頻繁に寄せられると言います。

成長した樹木の根が歩道などの地面を突き破り、通行の妨げになったり、幹の内部を害虫に食い荒らされて木が倒れたりすることもあります。市職員はその都度、ほうきで枯れ葉を取り除いたり、業者に依頼して倒木を撤去してもらっているが、今まで具体的な対処方法等をまとめた指針がありませんでした。事故の解決までに時間がかかることが多くあったため策定することにしたとのこと。

上里町についても、私も去年街路樹問題の一般質問をいたしました。街路樹は倒木や枯れ葉の散乱など苦情がたくさん町へも寄せられていると思われますので、本庄市同様、上里町でも街路樹の画一的な維持管理方法の指針規定を策定すべきと私は思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

(3) デジタル教科書、正式化について。① デジタル教科書を中央教育審議会作業部会が正式な教科書とする最終まとめを了承したことについて。

デジタル教科書の議論が大詰めを迎えている中央教育審議会作業部会が正式な教科書とする最終まとめを了承し、文部科学省は2030年頃から導入を目指すとのことである。学力や学習方法にどのような影響があるのか。作業部会の主査を務め、約10年にわたって議論に関わった東京学芸大学の堀田龍也教授に聞いた内容について、日本経済新聞の2026年、令和8年1月19日月曜日の教育の明日に取り上げていたデジタル教科書正式化へについて紹介してみたいと思います。

教科書をデジタル化することの意義は何でしょうか。

新たな分かりやすさを実現できる、例えば、中学数学の1時間数では、長方形の辺上を動く点Pがあり、点Pと辺をつくる三角形の面積を求める問題である。デジタル教科書であれば、点Pの移動によって面積が変わっていく様子を動画で見ることができる。学習内容が現実の世界でどのように生きるかについても、デジタルなら様々な映像や資料で提示しやすいとのメリットがある。空間ベクトルであれば、建築の現場でどのように使われているのか、ビジュアル

に説明できれば生徒の関心が高まるのではないか。

次に、基礎的な概念の定着にどう役立ちますか。

デジタルの機能を使い、児童・生徒の理解度や学習進度に応じた個別最適な学びを進めることで効果が発揮できるだろう、分数の足し算を数値だけで理解する子もいれば、図で見せることで納得する子もいる。習得ペースも子どもによって違うのが通常だ。デジタルであれば教科書に掲載された練習問題の進捗や正答率といった学習ログが残る。先生はこれを見て応用に進ませるべきか、丁寧な声かけや説明をすべきか判断できる。子ども一人一人に向き合えるようになり、学力の底上げにつながられる。

作業部会の最終まとめは各教育委員会が紙、デジタル、学習内容を紙とデジタルに分けるハイブリットの3形態から選ぶとしました。どの形態が選ばれそうですか。

紙は紙100%、デジタルはデジタル100%の教科書を指す。それ以外は全てハイブリットで、例えば紙10%で、デジタル90%のものから、紙90%からデジタル10%まで含まれる。実際には多くの学校でハイブリットが使われるだろう。

紙のほうが学びやすいのではと懸念する声があります。私自身、長い文章を読むときは、紙の上に線を引きながら読むほうが頭に入りやすい。記憶にも残りやすく、一覧性という意味でも紙が優れていると思う。

紙とデジタルの利点を融合させることで、子どもが学びやすい環境につなげるべきだ。紙とデジタルの性質を過剰に一般化するのは危険だ。理解のしやすさは、内容や年齢、慣れなどに依存するというデータがある。私が紙のほうが長い文章を読みやすいと感じるのは、ずっと紙で勉強してきたからかもしれない。大切なのは、紙とデジタルのベストミックスの実現に向けて、今後も学校現場の実践から知見を積み重ねていくことだ。先生や教科書会社の社員ら専門家が子どもたちの反応を確かめることで、デジタル、あれは紙が適しているなどと、あるべき姿が徐々に決まっていく。こうしたプロセスは、デジタルの形態を含む新たな教科書が子どもたちの手元に渡ることによって加速すると。まず、ドアを開かなければならないと。

また、視力の低下やデジタル依存を懸念する声も出ています。教員とのやり取りや他の生徒との協働的な学びの時間もあり、1日中端末を見ているわけではないと。視力低下やデジタル依存はむしろゲームのやり過ぎや長時間のSNS使用に関連する懸念であり、教科書へのデジタル活用が大きな要因になるとは考えていないと。ハイブリットは紙とデジタルのどちらがメインになりますか。

学習内容によって紙とデジタルをどう使い分けるのか、目安をガイドラインで示すことで、デジタル化を円滑に行えるようにしたいと。教育委員会が教科書を採択する際の参考にもなる。大胆にデジタル化を進めた教科書は採択されず、コストが回収できなくなるといった事態も避

けたいと。

だが、どちらがメインかを決めようとしているわけではないと。教科書は教科書発行者が作るが、将来的にはデジタルコンテンツの作成ノウハウがあるIT企業なども参入する可能性もある。企業の創意工夫が発揮される環境にしておくことが大切だ。ガイドラインを様々な関係者や専門家と合意形成をしながら作成したい。視力低下への懸念について医師の見解を聞くなど、ネガティブな面も幅広く検討したい。デジタル教科書の正式化は、2030年頃の導入を目指すとして文科省は発表しましたが、紙とデジタルにはそれぞれ良いところがあるのは明白である。社会人が、どちらかだけで仕事をしなさいと言われれば、不便で大変困ると思う。教科書もデジタルが正式化すれば、大半の地域がハイブリットを選ぶのではないかと思います。上里町教育委員会では、①紙、②デジタル、③ハイブリットの3形態のうち、どの形態を選ぶのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

(4)防災庁の設置について。①政府が防災庁設置に向けた基本方針を閣議決定した中で、独自の教育訓練機関、防災大学校(仮称)の設置検討を掲げたことについて、政府は令和7年12月26日、令和8年11月の実現を目指す防災庁設置に向けた基本方針を閣議決定した。首相がトップを務める災害対応の司令塔として、担当閣僚に関係省庁への勧告権を付与する。国難級の災害への備えを強化する狙いがあるが、拡大する義務を担う人材の確保が課題となっている。

防災庁は、現在の内閣府防災担当(約250人)を発展的に改組し、発足時点で定員352人を見込む。100人余りの新規職員は、生え抜き人材の採用に加え、官民の関係機関からの募集で確保する予定だ。こうした現状を踏まえ、基本方針では必要な人材確保に向けた処遇改善や独自の教育訓練機関、防災大学校(仮称)の設置検討を掲げた。政府は令和8年の通常国会での関連法案の成立を目指すとしている。

以上のことから、上里町は本庄市をはじめとする1市3町で、去年内閣府に政府が新設する防災庁の誘致を陳情してありますが、防災庁の基本方針が決定した中に、人材確保に向けた処遇改善や独自の教育訓練機関、防災大学校(仮称)の設置検討があり、私が令和7年12月議会で防災庁誘致の一般質問を行ったときには、防災庁のどんな施設をどこに誘致するかなどについては、本庄市をはじめとする1市3町間のトップ同士の間では話し合いはしていないと山下町長の答弁でしたが、政府の12月26日の防災庁設置に向けた基本方針が閣議決定され、その中で防災大学校の設置検討が掲げられたので、上里町としては、山下町長に是非お願いしたいのは、トライアル跡地に防災庁がもし誘致できるようでしたら、何とかして防災大学校(仮称)を誘致していただきたいと思います。山下町長のお考えをお聞かせください。

5番、少子化対策について。①少子化対策への環境づくりにおける妊婦健診について。

国の統計では、2025年1月の日本人の人口は1億2,065万3,227人で、16年連続で減少であっ

た。2024年の出生数も過去最少の68万6,173人にとどまり、少子化が一段と進んでいます。人口が減少すると社会を支える担い手が不足し、経済も縮小するおそれがある。人口減少の大きな原因は、未婚率の上昇と子どもの出産率の減少である。出産率の減少は、仕事と育児の両立が難しいため、働き方の見直しや子育てがしやすい環境づくりが大きな課題である。このような社会状況の中で、妊娠中の母子の健康管理は安全な出産のために欠かせない。しかし、人によっては経済的な負担を感じている人も少なくないと思う。誰もが不安なく妊婦健診を受けられるよう支援を拡充するのは、住民が住んでいる自治体の役割ではないかと私は思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

妊婦健診は、妊娠している女性が医師の診察を受けて健康状態を調べたり、赤ちゃんが順調に育っているかどうかを確認したりする目的で行われている。妊娠期間中14回程度に分けて行うのが望ましいとされている。妊娠の経過を観察して母子の病気を早い段階で発見し、治療につなげる役割は重要だ。妊婦健診を受けなかった場合、妊娠中の状態が不明のまま出産することになり、合併症への対応が遅れるなど、安全面にも不安が大きい。それだけに定期的受診が不可欠になるが、妊婦健診は病気の治療とは異なるため公的な医療保険の適用外で、費用は医療機関が自由に決めているとのこと。

市区町村は、妊婦健診の公的助成として、妊婦1人当たり、平均役11万を支給しているとのことである。地域によって差があるものの、自己負担は1万から2万だと言うが、上里町は妊婦1人当たり幾らぐらい支給しているのか、山下町長にお伺いいたします。

政府は少子化対策の一環として、出産費用に保険を適用し、自己負担分を保険料でカバーして無償化検討しているようである。

しかし、分娩費用が無償となっても、出産前の妊婦健診の自己負担が残れば十分とは言えない。

こども家庭庁は、妊婦健診費用の全国一律の標準額を設定する方針だ。

必要な検査に係る全額の目安を示すことで、医療機関の健診費用の適正化や自治体の助成額の拡充を図る狙いがある。

厚生労働省は、母子保健法に基づき、検査の項目や実施する時期などを望ましい基準として定めているが、具体的な内容、各医療機関の裁量に委ねられている。

妊婦にとっては、必須の検査はどれで、幾らかかるのか分かりにくいのが現状だ。

中には医学的に必要性が低い検査が行われている指摘もある。例えば、胎児の超音波検査について、厚労省は計4回を標準としているが、健診のたびに実施している医療機関もあるという。

安全に出産するために必要な検査や回数、金額は明確になれば妊婦も納得して受診できると

考える。また、医療機関の健診費用の適正化を確認した上で、上里町でも妊婦健診費用助成額の是非拡充を図っていただきたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

(6) 神保原駅北地域の再生と活性化について。①神保原駅北停車場線通りの空き地とシャッター街の再生及び新設道路計画の東通り線の沿線の町づくりについて。

老朽化が進み、客足が遠のいている温泉街や店舗の閉店が相次ぎ、シャッター街となった商店街などを再生するため、民間企業の計画を自治体が許可する新しい制度、国土交通省が導入する。新制度では、企業が複数の空き店舗を一括して借り上げて、特色のある飲食店や集客施設などに改修することを想定している。歴史的建造物などを生かした町の活性化が期待される。

先月、令和8年2月招集された特別国会で景観法の改正案の提出を目指すとのことである。

改正法案では、都道府県や市町村が活性化に取り組む地域を景観再生事業の実施区域と定め、再生を主導する民間企業も指定すると、企業側の都合による計画変更を防ぐ仕組みを設け、店舗の所有者など理解を得やすくする。

民間企業は、空き店舗が閉館した旅館などと協定を結び、地元自治体がこの協定を許可する。自治体は協定に反する動きがあった場合に許可を取り消す権限を持ち、町の再生が適切に行われるか監督をすると。必要に応じて事業への資金援助も行う。

町づくりの実績が少ない企業に対し、土地や建物の使用許可をためらう所有者が多く、地域再生の取組が遅れているのが現状だ。法改正後は企業に対しては、事業内容や経営体制、資金調達力などの項目に基づいて、自治体が審査する方式を検討しているとのこと。自治体が企業と所有者の間に入ることで、地域再生を後押しする狙いがあると思います。

国土交通省は、町づくりのノウハウを持つ不動産大手や地方での店舗運営に意欲ある事業者などが地元企業と協力して取組を進めやすいよう、全国的なネットワークを構築することも検討するようである。

上里町においても、政府は先月(令和8年2月)招集した特別国会で景観法の改正案の提出を目指すとのことであり、この法案が通った段階で国や県と相談して、町が活性化、再生化したい地域を景観再生事業の実施区域と定め、再生を主導する民間企業を指定して、町が企業と所有者との間に入って地域再生を後押ししていただきたいと思いますが、山下町長の今後の神保原駅北地域の再生と活性化について、つまり、神保原駅北停車場線通りの空き地とシャッター街の再生及び新設道路、道路計画の東通り線の町づくりに対する今後の進め方について、山下町長の基本的なお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、学校での日本語指導が必要な子どもたちの対応と課題については、教育長に答弁いたさせます。

次に、2、街路樹の維持・管理についての①街路樹の画一的な維持管理方法を規定することについてお答え申し上げます。

街路樹は沿道や道路利用者の皆様へ、親しみと潤いを与え、美しい景観を創出するとともに、大気の浄化や騒音の軽減、夏の日差しを遮り、路面の温度上昇の緩和と良好な生活環境を確保といった様々な役割がございます。

町では、駅南土地区画整理地内、南北道路の神保原駅南大通り線と東西道路の駅南東西線に主な植樹されており、その他、開発等に伴い、工業団地内や旧トライアル西側、町道125号線の神保原・堤線に植樹されております。

議員御質問の街路樹の維持管理方法ですが、毎年街路樹の維持管理委託を発注し、年1回の樹木剪定や落ち葉の撤去、年3回の除草、樹木の状態確認などを行っております。なお、管理委託に含まれていない箇所につきましては、職員のパトロールを実施し、必要に応じて剪定等を実施しております。

また、限られた予算の中で、委託業者も剪定や除草期間を調整しておりますが、議員お話のとおり、落ち葉の時期になりますと、枯れ葉の散乱により排水管の目詰まりなどが発生し、道路上落ち葉の片づけを都度実施しております。

なお、令和7年12月全員協議会にて報告させていただきました役場北側駐車場入り口のイチヨウにつきましては、4本のうち3本は、臭いの苦情や交通安全の観点から伐採を行いました。

引き続き、駅南のロータリーも含む神保原駅南大通り線や駅南東西線沿いの良好な生活環境の確保並びに景観の両立ができるように、街路樹の適正な維持管理を行いながら、他市町の維持管理指針の策定状況を調査・研究してまいります。

次の3、デジタル教科書、正式化については、教育長から答弁いたさせます。

次に、4、防災庁の設置についての①政府が防災庁設置に向けた基本方針を閣議決定した中で、独自の教育・訓練機関、防災大学校(仮称)の設置検討を掲げたことについてでございます。

国におきましては、頻発・激甚化する災害に対応するため、平時から発災後までを一体で進める司令塔機能を強化する観点から、いわゆる防災庁の設置に向けた検討が進められております。

政府は、令和8年度中の設置を目指し、内閣官房の準備体制の下で、制度設計や体制づくりを進めている状況にあります。

また、防災大学校(仮称)につきましては、一般に、災害対応に携わる人材を育成するための教育・訓練の仕組みを想定するものと受け止めております。

国や自治体などの職員、関係機関が共通の手順や連携の在り方を学び、図上訓練や実働訓練などを通じて、対応力を高めていくという役割が考えられます。一方で、現時点では、組織の位置づけや設置形態、対象範囲、運用体制など、具体的な内容が国から明確に示されている状況は確認できておりません。

次に、本庄市・美里町・神川町・上里町の1市3町につきましては、本庄地域定住自立圏として、国及び県に対し、防災庁の誘致に関する要望活動を行ってまいりました。

本圏域は首都圏に近接しており、交通・物流の結節性を有しております。

加えて、災害影響が比較的小さいと見込まれる地勢的特性もあることから、国が想定する司令塔機能に資する立地になり得る点を説明してきたところでございます。

なお、国の基本方針本文では、地方機関の考え方が示されている一方で、設置数や設置地域などは明記されておりません。

また、本町以外に2つの地方拠点を置くとの内容については、報道もございましたが、現時点で国から公式に示されたものは確認できておりません。

このため、国において制度設計や組織の在り方、地方機能の持たせ方などが検討途上である現段階では、町として直ちに具体的な用地確保や施設整備等の準備に着手する段階にはないものと考えております。

町といたしましては、国の議論の進展と制度の具体化を的確に把握しつつ、1市3町の連携の下、情報収集、意見交換、要望活動を継続してまいります。

あわせて、国の方針が具体化し、地域として検討すべき事項が明確になってきた段階では、受入れに必要な条件整理や関係機関との調整など、地域の将来に資する観点から、前向きに検討してまいります。

なお、御提案いただきました民有地につきましては、町づくり上の重要性は認識しております。

今後、国の制度設計の具体化や、民間地権者、関係者の意向等も踏まえ、必要に応じて関係者と調整しながら検討してまいります。

いずれにいたしましても、防災庁をめぐる国の動きは、今後も変化が見込まれます。

引き続き、1市3町の連携を強化し、情報を整理した上で、適時適切に町議会へも御報告申し上げます。

次に、5、少子化対策についての①少子化対策における環境づくりの1つである妊婦健診についてでございます。

妊婦健診は、妊娠期における母子の健康状態を継続的に把握し、異常の早期発見や適切な支援につなげるために重要なものであります。一方で、妊婦健診は、健康保険の適用外となる自由診療であることから、医療機関ごとに費用に差が生じ、妊娠の皆様には一定の経済的負担が発生している状況については、町としても認識しております。

こうした負担の軽減を図るため、町では、埼玉県内で統一されている1人当たり10万3,730円分の妊婦健診助成券を交付し、標準的な14回分の健診費用を助成しております。

さらに、妊婦に経済的負担を求めない環境整備を進めるため、こども家庭庁では、母子保健法に基づき市町村が実施する妊婦健診について、国の望ましい基準で定められている検査費用の標準額を設定する方針が示されております。

市町村及び医療機関は、この標準額を勘案するように努めているとされており、母子保健法上の努力義務が課される予定です。施行時期につきましては、国において今後検討されることとなっております。

町といたしましては、国の動向を踏まえつつ、妊婦の皆様が経済的な理由により必要な健診を受けられないことのないよう、助成制度の適切な運用に努めてまいります。また、相談支援体制の充実を図り、安心して妊娠期を過ごし出産を迎えていただける環境づくりを進めてまいります。

次に、6、神保原駅北地域の再生と活性化についての①神保原駅北停車場線通りの空き地とシャッター街の再生及び新設道路計画の東通り線の沿線町づくりについての御質問お答え申し上げます。

新井議員からお話がありました国土交通省が新たに導入する商店街再生の仕組みは、商店街の建物所有者と、それを活用したい民間企業、そして地元市町村をつなぐ新たなモデル事業であると認識しております。これは、商店街再生に参画したい民間企業の事業プランを市町村が認可し、監督していくことで、地元商店街の意向に沿った民間による町づくりを推進する制度でございます。

これにより、商店街の建物所有者は、市町村の監督下にある民間企業に対し、安心して建物を貸し出すことが可能となると説明されております。

商店街活性化等の町づくりには民間活力が重要でございますが、同時に、建物や土地を活用させていただくことが必要になりますので、地元の皆様の御協力も非常に重要な事項でございます。まさに、この地元の協力を得る部分に市町村もしっかりと役割を果たしてほしいという国の意思表示ではないかと考えております。

国が新たに行う商店街再生の概念は、本町が進める駅北まちづくりにも当てはまる内容と感じておりまして、商店街の建物所有者と出店希望のある方の間に町が入ることは非常に有益で

あると考えます。

去る令和7年11月の小さな駅前を旅するマーケットでは、建物所有者の理解を得て、空き店舗活用の取組を行ったところでございます。このような建物所有者と出店希望者とのマッチング活動を町としては引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、学校での日本語指導が必要な子どもたちへの対応と課題についての①学校では日本語指導が必要な子どもたちが増えており、多国籍や散在化が進み、日本語指導の態勢強化、対応が大きな課題になっていることについてでございます。

文部科学省総合教育政策局国際教育課の調査によると、公立学校に在籍する外国人児童・生徒数は、10年間で約6万2,000人増加し、約13万9,000人となっております。

10年前と比較し、現在の総数は約2倍になっているというのが現状です。日本語指導が必要な外国籍児童・生徒の母国語は、日本全国ではポルトガル語が多く、中国語、フィリピン語、ベトナム語と続きます。上里町においても同様に、国籍ではブラジルが最も多い状況です。

これらの現状から、義務教育段階における日本語指導のための特別の教育課程が実施されており、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、日本語指導担当教員が、1人当たり最大週7時間までを標準として授業を行っています。

外国籍児童・生徒は、基本的には通常の学級に在籍し、他の児童・生徒とともに授業を受けております。その中で、あらかじめ決められた時間に在籍している学級を離れ、日本語教室に移動して日本語の授業を受けております。

児童・生徒の日本語の技能によって、1週間当たりの日本語教室で行う授業数は様々です。

現在、上里町では、上里東小学校に日本語教室を開設しております。

日本語教室では、児童が日本語教室の担当教員と基本的な日本語の学習をしています。

上里東小学校では、1時間に平均して3名から6名程度の児童が日本語教室で学んでいます。

少人数での指導となるため、個に応じた指導ができ、小学校を卒業する頃には、ほとんどの児童が日常会話ができるようになっています。

日本語を話すことができない児童との意思疎通には、ポケトークという音声翻訳機を使用し、担当教員がその国の言葉を話すことができなくても、コミュニケーションを取ることが出来ます。

また、文章の翻訳に関しては、学習用端末の翻訳機能も有効活用し、速やかに文章の翻訳をすることができます。

これらの情報機器の有効活用によって、従来の言語指導のハードルは下がりつつあります。

また、上里町では、日本語教室以外でも、外国籍児童・生徒の支援をしております。

現在、町内の小・中学校にポルトガル語、スペイン語が話せる通訳の職員が3名在籍しております。

この職員は、児童・生徒の支援だけでなく、学校から出される手紙の通訳や学級担任との保護者面談にも同席するなどの仕事をしており、日本語を話すことができない外国籍の保護者の支援も行っておりますが、特段の支障は生じておりません。

今後も外国籍の児童・生徒が増えていくことが予想される中で、来年度は上里中学校で日本語教室を新たに開設する予定となっております。

次に、3、デジタル教科書、正式化についての①デジタル教科書を中央教育審議会作業部会が正式な教科書とする最終まとめを了承したことについての御質問お答え申し上げます。

学校でのデジタル教科書の使用拡大を検討してきた中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループは、紙の教科書、デジタルのみの教科書、紙とデジタルを組み合わせたハイブリット教科書の3種類を正式な教科書とし、検定や使用義務などの対象とする方針を示しております。

文部科学省は、全国を対象にアンケートを実施しており、各教育委員会に現時点で3つの形態のうち、どれを選ぶ予定であるか調査をしています。

なお、この3つの中のハイブリット教科書に関しては、紙とデジタルの割合や表示方法、閲覧方法について、まだ正式に決まっておりません。

その中で、上里町としては、現時点で3種類の形態のうち、紙とデジタルを組み合わせたハイブリット教科書の使用を検討しております。

この形態の教科書を使用することで、紙の教科書の良いところを生かしながら、デジタル教材も有効利用できると考えております。

デジタル教科書推進ワーキンググループで示された基本的な考えは、紙かデジタルかの二項対立ではなく、どちらの良さも考慮することが重要であるとしており、こうした考え方も加味しながら検討してまいりたいと考えております。

ただし、低学年児童については、基本的な文字の読み書きが定着していないことや、タブレットの使用方法が分からないとの状況が予測できます。

そのため、紙の教科書を主として、読み書きの基礎・基本を固め、その上で必要に応じてデジタル教材を使用していく運用方法を検討しております。

ハイブリット型の教科書の形態がどのようになるかについて、今後も注視しながらデジタル教科書の取扱いについて検討してまいります。

また、児童・生徒が紙とデジタル、それぞれのメリットを享受することができるよう、教職員の研修や環境整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうも、齊藤教育長さん、そして山下町長さんに本当に詳細な答弁ありがとうございました。

時間もあまりないんで、何点か再質問させていただきます。

今、齊藤教育長さんから、今初めて聞いたお話ですけれども、上里中学校でも、今度日本語教育を4月からですか、新年度からいろいろな方法で授業してくれるそうですが、上中でやるということの理由は、中学生も増えてきたということですか。すみません、ちょっとお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

現在、上里町では、上里東小学校を中心に、通学区域に関係なく大変な子どもというと語弊がありますが、日本語がよくしゃべれない子どもを集めて、希望を取って集めております。ですから、その子たちがそのまま中学校に行くということで、上里中学校のほうに日本語教室を設置しようという動きでございます。

現在、ちなみに上里東小学校は、今年度の4月1日現在で、学年はちょっと把握していませんが、51名ほど外国籍の児童がおり、上里中学校では27名おります。ですから、こういう子どもたちにきめ細かに日本語指導をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。

分かりました。

やっぱり小学校からの、そうですね、小学校、中学校、高等学校と行くわけですから、毎年1年生が入っています。それちょっと頭にあって、すみませんでした。ありがとうございました。

それと、次に、デジタル教科書の正式化について、今、齊藤教育長から答弁していただきましたけれども、町としては、今後はやっぱり紙とデジタルと併用したハイブリットを採用していく方向で検討していくというお話を聞きまして安心しました。やっぱり齊藤教育長が言うように、紙でもいいところあるし、また、私も最近幾らかいろいろな方面で、デジタルはデジタルの、数学だとか、算数ですか、数学だとか、また、そういう、私なんかどっちかという、町の文化財センターかなんかでいろいろ見させてもらったりしても、デジタルだと立体的によく、その瞬間で分かるんですよね。だから、非常に便利な、大事な勉強ができるなと思って感心しました。等々ありますので、今後、先ほどの先生から言われましたように、やっぱり年齢だとか、また、その教育内容によって、かなり学年によって、紙とデジタルを使う重要度というか、そういうのが違いますので、今後とも、先ほどの教育長のほうからお話がありましたように、年齢とか、それから授業の科目の内容とかいろいろ、我々は専門でないですから、そういうほうは児童・生徒の様子を見ながら、学校で教えてくれる先生方、また教育委員会として、是非子どもが健全に少しずつ大きくなって、町を将来背負って立つような人材を育ててもらいたいと思いますが、齊藤教育長のこのことに対する今後の方針について、再度答弁よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたが、まずはデジタル教科書の、ハイブリット教科書の中身については、私たちはまだ分かりません。どの教科書のどの程度ハイブリットになって、紙になるのか、また教科によってそれもいろいろ違うと思いますので、こちらとしてはまだ一切何も情報がありませんので、そういう情報が出てから採択委員会の中で、こういう会社の、こういうデジタル教科書、あるいはハイブリット教科書にしようということが、結論が出てくるのかなとは思います。

ただ、議員おっしゃるとおり、上里町の子どもたちのために何がふさわしいか、将来の子どもたちのためにこういうことが役に立つと、そういう視点だけはずっと持ち続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 時間があまりありませんので、最後に、6番の神保原駅北地域の再生と活性化について、山下町長に最後の質問をして終わりにしたいと思います。

神保原駅北停車場線通りの、結局、空き地と、あちこち、東側が特にシャッター街になって

いると思います。空き地もあるし、空き店舗もあると思いますが、町のいろいろ、まちづくり推進課の課長さんはじめ職員の御努力によって、うちの近所でも空いた店舗はすぐ反対側の西側に新しい、前、何というんですか、接骨院があったでしょう。また同じような接骨院と、またほかのいろいろ、器用な人でいろいろな仕事をやっているように感じますので、だいたい近所のお年寄りも何か出たり入ったりしたり、ほかからも、1軒できることによって人が出たり入ったりじゃ、本当に何年ぶりで人が日中出入りするようになって本当にありがたいと思います。

それからまた、今後も、また南にも空き店舗が何軒かありますので、随時何とか町に御迷惑かけますけれども、何かの機会を捉えて、是非その空き店舗、空き地よりも空き店舗がありますので、そういうところを早く希望者がいたらお世話お願いできたらと思いますが、町長の答弁よろしくをお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、その空き店舗が1軒活用されてきたということでもあります。町としましては、店舗の活用を含めて、店舗へのリノベーション費用の4分の3、費用に係る4分の3、また最大で300万円を補助するものでございます。

令和8年度当初予算案として、歳出予算300万円を計上しました。原則、財源としては2分の1の150万円を県補助金として計上しておりますので、そういった活用を含めた空き家の活用について、そういった町から支援していくという仕組みを創設しますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） それから、今ちょっと忘れてしまったんですけども、先ほどの一般質問した中で、法改正によって景観法が変わって、町が中へ入ってくれて、大きな事業者が、幾店舗が空いた場合は、それをそっくり民間業者が借りて、町はその中に入って、所有者との協議に立ち会ったり、助っ人をしてくれるという話が今度法令化される中で、私思ったんですけども、要するに、東側はほとんど空き店舗が残るわけですね。西側が道路が広がって、新しい町ができると思うんですけども、そういう中で、東側にうちをはじめ、昭和時代の家がほとんど残っているうちの八、九割が昭和時代の家ですので、まちづくり推進課にも是非お願いしたいんですが、昭和レトロの町だとか、それから大正ロマンの出るような、そんなような、川越辺り私もいろいろ、新聞読んだりいろいろ勉強して、いろいろな町づくりを考えているような、新しい店舗ばかりが町づくりでなくて、そういうひなびた、昔を思い出せるような

大正ロマンだ、昭和レトロだとか、神川のフリーマーケット辺りに行って、今人気なのは、終戦後のいろいろな、何ですか、おせんべいが入っていたガラスの入れ物だとか、骨董品というよりも、何というんですか、民具と言ったら、何と言ったらいいか、骨董品とは違った、我々世代の人間が考える中で、骨董品よりもまた、昭和とか大正時代、昔懐かしいものに憧れて見つけて買っているのかなと思うんですけれども、明治、大正、昭和がもうどっちかという、歴史的なあれに関係してくるのかなと思っていますけれども、そんな町づくりについて、町長、最後に御答弁をよろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の神保原駅北地域の活性化ということで、昨年、私、幕張、昨年といいますか、昨年の2月ですか、幕張メッセでの全国の首長研修のときに、大井川鐵道を再生した社長さんにお会いしたときに、上里町の神保原駅は明治からの古い建物があるんだと言ったら、そういうレトロ、そういった意味でボンネットバスみたいな、ああいうものを置いて、そういう昔からのファンがいるんで、そういったところで、1つは、その町づくりも考えたらどうかという話をいきなり言われまして、そういうことか、昔の、新井議員が先ほど言った、レトロの町というのも1つの売りかなという感じ、それが本当に受けるかどうか分かりませんが、そういう社長のアイデア、大井川鐵道の社長さんでした。鳥塚さんという方、ちょっと名前忘れちゃったけれども、その話をした覚えがありまして、先ほど新井議員の再質問で、そういった中で、1つの考え方としてあるのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時10分散会